

# ③民生費

03-01-01-174

**地域福祉事務経費**

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

**◇ 執行状況及び成果等**

赤十字多摩市地区・戦没者追悼式等の事務経費、福祉有償運送運営協議会の経費、  
部としての消耗品や修繕等の経費を支出した。

**① 5年間の執行状況**

年度	決算額	備考
元	34,350,690円	部内的一般管理経費、福祉総合システム維持経費
2	30,703,094円	部内的一般管理経費、福祉総合システム維持経費
3 (繰明)	10,859,105円	部内的一般管理経費、赤十字多摩市地区・戦没者追悼式等事務経費、福祉有償運送運営協議会経費
	46,753,873円	福祉総合システム改修経費（繰越明許費）
4	7,508,677円	部内的一般管理経費、赤十字多摩市地区・戦没者追悼式事務経費、福祉有償運送運営協議会経費等
5	10,311,264円	部内的一般管理経費、赤十字多摩市地区・戦没者追悼式事務経費、福祉有償運送運営協議会経費等

福祉総合システム関係経費については、令和3年度から情報政策課へ事務移管を行った。

**② 令和5年度業務別執行状況及び概要等**

項目	決算額	概要等
部内一般管理経費	3,669,756円	部及び課として必要な消耗品、備品購入等の事務経費
地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金交付額確定に伴う返還	6,248,000円	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金交付額確定に伴う返還
多摩市赤十字奉仕団 団員数	—	61人
	献血	年間献血者数 8回 352人
日本赤十字社東京都支部多摩市地区	車両管理 88,106円	日赤車法定点検・修理等
多摩市戦没者追悼式	255,200円	参列者 25人
戦没者・戦傷病者遺族等への給付金及び弔慰金等事務	—	第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付数 0件
	—	戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付数 3件
原爆被爆者援護事務	—	被爆者健康手帳所持者数 86人
福祉有償運送運営協議会	7,698円	運営協議会2回開催(web)
福祉サービス第三者評価	—	延べ評価サービス数42件
大気汚染健康障害者医療費助成	—	助成人数 427人
多摩市地域見守り活動	42,504円	新規 1事業者(全34事業者) 啓発グッズ作成費
合計	10,311,264円	

予算執行のない業務については、「-」で表示

# 事業カルテ ( 5年度決算 )

福祉総務課

03-01-01-175

多摩市社会福祉協議会助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	社会福祉法第58条、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に対する補助金の交付に関する条例及び施行規則					
第六次総合計画 基本計画体系	政策 <b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現						
	施策 <b>2</b>	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり						
	関連する施策	<b>A4</b>	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画、第5次多摩市地域福祉活動計画(多摩市社会福祉協議会)							
関連する報告書など	多摩市社会福祉協議会事業報告書							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<廃止・移譲・移行事業>平成16年度「食事サービス補助金」廃止、平成20年度第2つくり作業所の事業運営を民間事業者へ移譲、知的障がい者生活寮の経営主体を民間へ移行、平成21年度つくし作業所の事業運営を民間事業者へ移譲、平成24年度すぎな友生活訓練所を民間事業者へ移譲、平成25年度福祉ショップきずな閉店・南野デイサービスセンター廃止、平成27年度末南部地域包括支援センター廃止、令和2年度末老人福祉センター事業を指定管理に移管。 <実施事業>平成17年度「たすけあい有償サービス」開始、平成20年7月に地域福祉推進委員会を開催(連光寺・聖ヶ丘地区にて)、平成21年度「権利擁護センター」開設、平成24年度「多摩ボランティア・市民活動支援センター」運営開始、同センター内にまちづくり推進係が平成25年に移転。平成27年度NPOセンター連絡会議に参加。平成28年3月に多摩NPOセンター廃止に伴い、市民活動ネットワーク連絡会を実施。平成28年4月社会福祉協議会から2名の職員を高齢支援課に派遣し、直営の基幹型地域包括支援センターを設置。平成28年7月から社会福祉法人のネットワーク連絡会を開催。平成29年度より地域福祉コーディネーターを設置し、地域課題取組への支援を実施。令和2年3月、成年後見制度利用促進基本計画(5市計画)の策定により、令和2年度から権利擁護センター業務のうち、成年後見制度利用者支援を委託化。令和3年度から老人福祉センター事業を総合福祉センターの指定管理者へ事業移管。令和6年度から重層的支援体制整備事業として参加支援事業を委託。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	社会福祉協議会を支援するために助成する事業。「だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり」の推進を図るため、社会福祉協議会における「第4次地域福祉活動計画」による主体的取組みを支援する。
予算の執行方法	高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、ボランティア活動を対象として、事業運営経費及び必要人員への人件費の補助。補助対象経費、補助限度額を精査し交付決定後、四半期ごとに配当交付した。事業年度終了後、社会福祉協議会からの当該年度の補助金実績報告書の審査を行い、交付すべき補助金の額を確定した。
事業の成果	社会福祉協議会に対し、人件費及び福祉活動事業経費、運営経費等を対象に助成金を交付し、地域に適した良質な福祉活動及び効果的な事業展開が実施できた。新規事業として、生きづらさを抱える方の居場所として「スペース栄」を開催し、当事者の活動への参加支援や場づくりを行ったことや、子ども・若者応援事業の実施として、13団体に740,000円の助成金を交付した。また、高齢者あんしんサポート事業を令和5年4月より事業を開始し、100件以上の相談を受けた。重点事業では、多機関連携による相談支援体制の構築として、介護保険圏域(5圏域)ごとに地域包括ケアネットワーク連絡会のエリア別情報交換会を開催し、専門職間の横つなぎづくりに取り組んだ他、フードドライブ事業の推進として、一昨年12月に実施したゆるたまネットの食料無料配布事業の参加者を対象にアンケートを実施し、継続した支援が必要と回答した方(80世帯)を対象に支援を行った。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>245,091</b> 千円	<b>229,055</b> 千円	<b>234,889</b> 千円	<b>249,411</b> 千円	<b>277,091</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>247,237</b> 千円	<b>234,078</b> 千円	<b>240,935</b> 千円	<b>255,469</b> 千円	<b>279,776</b> 千円	
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	1,819 千円 11,603 千円 0 千円 0 千円 231,669 千円	13,582 千円 11,672 千円 0 千円 0 千円 5,023 千円	2,936 千円 10,597 千円 0 千円 0 千円 6,046 千円	2,875 千円 10,908 千円 0 千円 0 千円 6,058 千円	2,871 千円 10,759 千円 0 千円 0 千円 2,685 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	2,146 千円 0.25 人 0 千円	0.60 人	0.73 人	0.73 人 0.32 人 0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	地域福祉推進委員会の開催数合計	目標	53回	54回
		結果	52回	52回
成果指標 (アウトカム)	社会福祉協議会会員からの賛助件数	目標	6,363件	6,363件
		結果	2,428件	2,452件

特記事項 新型コロナウイルス感染症を契機に個人会員が減少、それに伴い賛助件数が目標値を下回った。

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 的 量 財 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
	B	A		
	A	A	イ	地域での支援の担い手の確保や養成、自立財源の確保の方法など、事業や活動の基盤を拡充していくことが今後の課題である。

03-01-01-175

## 多摩市社会福祉協議会助成事業

## ◇ 執行状況及び成果等

補助金決算額・返還額		補助金合計金額	
年度		決算額	返還額
令和元年	福祉総務課	245,077,000	8,325,311
	高齢支援課	17,497,000	25,713
	合計	262,574,000	8,351,024
令和2年	福祉総務課	229,055,000	4,189,383
	高齢支援課	17,215,000	293,626
	合計	246,270,000	4,483,009
令和3年	福祉総務課	234,889,000	4,074,438
	高齢支援課	13,325,000	216,831
	合計	248,214,000	4,291,269
令和4年	福祉総務課	249,411,000	13,408,267
	高齢支援課	13,428,000	495,920
	合計	262,839,000	13,904,187
令和5年	福祉総務課	277,091,000	23,552,935
	高齢支援課		
	合計	277,091,000	23,552,935

※令和元年度助成事業における返還額 8,351,024円  
は、令和2年度に返還金として歳入措置を行う。

※令和2年度助成事業における返還額 4,483,009円  
は、令和3年度に返還金として歳入措置を行う。

※令和3年度助成事業における返還額 4,291,269円  
は、令和4年度に返還金として歳入措置を行う。

※令和4年度助成事業における返還額 13,904,187円  
は、令和5年度に返還金として歳入措置を行う。

※令和5年度助成事業における返還額 23,552,935円  
は、令和6年度に返還金として歳入措置を行う。

会員賛助金状況		区分・単価			
年度		個人会員 ※500円以上	団体会員 ※3,000円以上	特別会員 ※10,000円以上	合計
令和元年	件数	2,997	185	112	3,294
	賛助金	2,229,700	612,873	1,345,000	4,187,573
令和2年	件数	2,504	155	108	2,767
	賛助金	2,094,200	615,100	1,295,000	4,004,300
令和3年	件数	2,464	141	97	2,702
	賛助金	1,989,000	529,500	1,185,000	3,703,500
令和4年	件数	2,191	137	100	2,428
	賛助金	1,763,358	518,000	1,150,000	3,431,358
令和5年	件数	2,202	149	101	2,452
	賛助金	1,758,260	510,500	1,335,000	3,603,760

# 事業カルテ（5年度決算）

福祉総務課

03-01-01-176

民生委員推薦会運営費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	民生委員法、民生委員法施行令、多摩市民生委員推薦会規則				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和46年民生委員法施行に基づき、多摩市民生委員推薦会を設置した。平成25年6月民生委員法改正により、民生委員推薦会の組織において、委員の人数や構成については、市町村長の裁量に委ねられたことにより、地域の実情に応じた委員体制が可能となり、多摩市民生委員推薦会規則を一部改正した。						

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	民生委員候補者を東京都知事に推薦するために7分野(市議会の議員、民生委員、社会福祉事業の実施に關係のある者、社会福祉関係団体の代表者、教育に關係のある者、関係行政機関の職員、市長が適任であると認める者)の委員から構成されている。 令和5年度も引き続き定員の充足に向け、候補者の選定・推薦に取り組む。
予算の執行方法	民生委員の欠員補充のための推薦会を開催し、委員に報酬を支払った。
事業の成果	民生委員の欠員補充のための推薦会を4回開催し、候補者の審議を行い、東京都知事へ推薦した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	86 千円	32 千円	128 千円	118 千円	118 千円
事業にかかる実コスト	2,060 千円	1,371 千円	1,842 千円	1,504 千円	1,520 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	85 千円	32 千円	128 千円	118 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費	職員人件費	1,974 千円	1,339 千円	1,657 千円	1,328 千円
	《従事人員数》	0.23 人	0.16 人	0.20 人	0.16 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	57 千円	58 千円	59 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	委員会開催数	目標	4回	4回	4回
		結果	4回	4回	—
成果指標 (アウトカム)	東京都知事への推薦人数	目標	112人	32人	30人
		結果	83人	8人	—

特記事項	令和4年度は、3年に一度の一斉改選があったため、目標値(推薦人数)が多くなっている。
------	--

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の の 量的 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
	B	B		令和4年度は、3年に1度の一斉改選があり、年齢要件等による退任があり欠員地区が生じたが、令和7年度の一斉改正に向けて、引き続き候補者の選定、推薦活動を重点的に行う必要がある。		
B	B	B	イ			

03-01-01-176

**民生委員推薦会運営費**

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1、民生委員・児童委員候補者の選任にあたる民生委員推薦会委員の報酬

年度	開催回数	決算額
元	3回	85,600円
2	3回 【内、2回書面開催】	32,100円
3	4回	128,400円
4	4回	117,700円
5	4回	117,700円

## 2、民生委員推薦会の開催状況について

年度	回数	開催日	議題(候補者推薦数)
令和元年度	第1回	令和元年7月22日	一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者について
	第2回	令和元年9月17日	民生委員・児童委員の欠員補充について(3名)
	第3回	令和2年1月9日	民生委員・児童委員の欠員補充について(3名)
令和2年度	第1回	令和2年4月14日 【書面開催】	民生委員・児童委員の欠員補充について(5名)
	第2回	令和2年7月22日 【書面開催】	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第3回	令和3年1月13日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
令和3年度	第1回	令和3年4月19日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
	第2回	令和3年7月15日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第3回	令和3年12月24日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第4回	令和4年1月19日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
令和4年度	第1回	令和4年4月27日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第2回	令和4年7月25日	一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者について
	第3回	令和4年8月30日	一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者について
	第4回	令和5年1月19日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
令和5年度	第1回	令和5年4月13日	民生委員・児童委員の欠員補充について(4名)
	第2回	令和5年7月13日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第3回	令和5年10月16日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第4回	令和6年1月9日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)

# 事業カルテ（5年度決算）

福祉総務課

03-01-01-177

民生委員協議会等運営費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	民生委員法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉系計画						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成21年10月より協力員制度を導入し、地域の見守り活動の充実を図る。東京都民生児童委員連合会のモデル事業として、平成26年度より3年間、地域の民生委員同士助け合う協力体制を作り、共に活動しやすい仲間を作るため小グループ活動事業を行った。令和2年度に「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会」に参加し、検討結果報告書に基づき候補者確保に向けた取組を推進した。						

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	昭和54年度より、民生委員協議会が運営する自主的運営活動に対し、事業の一部を補助することにより、事業の健全な発展と育成を図り、市民の福祉の増進に資することを目的としている。また、協力員の民生委員への支援により、多種多様化する民生委員活動の充実を図る。市民に対するスムーズな支援が行えるよう、新任及び現任の民生委員や関係機関と連携強化を図る。また、現在の欠員地区に加えて、令和4年度一斉改選により生じた欠員地区への補充のための活動も引き続き行っていく。さらに、「民生委員同士の協力体制の確立」のため小グループ活動を引き続き行う他、モバイルPCの有効活用を推進していく。
予算の執行方法	民生委員協議会の活動に対して補助金を交付する。また、委員の日々の活動に対し、活動費を支出した。モバイルPC導入に伴い有効活用できるようインターネット回線利用料を支出した。
事業の成果	高度化、多様化する市民ニーズに対応するため研修の実施や諸活動を通じ、民生委員一人ひとりの資質の向上を図る。このことにより、安全で安心したまちづくりに寄与できた。コロナ禍を経て、会議のオンライン化や夜間開催の実施など、これまでの方法を見直し、委員活動がしやすい環境の整備に取り組んだ。令和2年度にまとめた「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会報告書」の振り返りを行い、今後の施策について検討を行い、報告書をまとめた。さらなる、民生委員の活動環境整備と人材確保の取組を実施していく。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	10,665 千円	10,519 千円	10,918 千円	10,829 千円	10,069 千円
事業にかかる実コスト	18,647 千円	18,890 千円	22,234 千円	20,828 千円	20,060 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	9,762 千円	10,385 千円	10,843 千円	10,739 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	903 千円	134 千円	75 千円	90 千円
間接経費	職員人件費	7,982 千円	8,371 千円	9,691 千円	8,299 千円
	《従事人員数》	0.93 人	1.00 人	1.17 人	1.00 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	1,625 千円	1,700 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	民生委員協議会実施回数	目標	80回	80回	80回
		結果	92回	83回	—
成果指標 (アウトカム)	委員活動実績(①相談・支援件数②活動日数)	目標	①2,500件 ②15,000日	①2,500件 ②15,000日	①2,500件 ②15,000日
		結果	①1,344件 ②12,851日	①1,183件 ②14,351日	
特記事項	—				

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 的	財 一 源 般			
B	A	A	イ	令和4年度は、3年に1度の一斉改選があり、年齢要件等による退任があり欠員地区が生じたが、令和7年度の一斉改選に向けて、令和5年度に行った「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会振り返り報告書」を基に、民生委員の活動環境整備と人材確保のための取組を実施する。	

03-01-01-177

## 民生委員協議会等運営費

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1、民生委員・児童委員の活動状況

(件)

内容	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
相談・支援件数	1,794	1,285	1,772	1,344	1,183
活動日数	14,003	10,786	14,297	12,851	14,351

## 2、民生委員活動費・補助会の内訳

(円)

年度	民生委員活動費	補助金
元	9,220,600	1,118,110
2	9,214,800	920,197
3	9,698,800	783,641
4	9,426,000	976,540
5	8,616,400	868,837

## 3、民生委員・児童委員数

83人(うち主任児童委員 8人含む)

※年度中の最大委嘱数

## 4、会議開催状況

(回)

年度	会長協議会	合同民協	単位民協
元	10	5	16
2	10	3	16
3	10	1	20
4	11	7	16
5	11	5	24

※会長協議会

会長・副会長で構成

※合同民協

複数の民協による合同会議

※単位民協

一つの単位民協による会議

## 5、民生・児童委員協力員及び活動費

(円)

年度	人数	活動費
元	6名	447,596
2	8名	470,773
3	8名	412,800
4	9名	309,600
5	9名	391,692

※東京都より活動費として交付された額

令和5年度は地域福祉推進区市町村包括補助事業として申請

人数は年度中の最大委嘱数

9月委嘱の1名は活動費辞退

# 事業カルテ（5年度決算）

福祉総務課

03-01-01-178

福祉委員会運営費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市福祉委員条例				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和43年開始。市が行う福祉に関する事務への協力、歳末たすけあい運動や障がい者ふれあいスポーツ大会への参加などの社会福祉に関する団体の運営への協力をしている。民生委員の友愛訪問を利用して、高齢者の医療情報等が緊急時に速やかに把握できるとともに、地域の見守り活動を行いややすくするために平成30年度まで福祉委員として「救急医療情報キット」の配布を行った。						

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	民生委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員の職にある者を福祉委員として委嘱し、市の社会福祉の増進を図ることを目的とする。市が行う福祉に関する事務への協力、歳末たすけあい運動への参加などの社会福祉に関する団体の運営への協力を目標とする。
予算の執行方法	福祉委員兼務である民生委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員に報酬を支払った。
事業の成果	みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり、地域支援ネットワークづくりなど社会福祉増進を図ることができた。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	15,096 千円	15,002 千円	15,816 千円	15,398 千円	14,102 千円
事業にかかる実コスト	15,525 千円	15,421 千円	16,287 千円	15,871 千円	14,581 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 15,096 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 15,002 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 15,816 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 15,398 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 0.05 人	429 千円 419 千円 0.05 人	414 千円 415 千円 0.05 人	420 千円 0.05 人 0.05 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	57 千円	58 千円
					59 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	福祉委員数	目標	118人	118人	118人
		結果	100人	88人	—
成果指標 (アウトカム)	行事・事業への参加・協力件数	目標	2,700件	2,700件	2,000件
		結果	1,769件	2,005件	—

特記事項	—
------	---

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
B	B	B	イ		市の社会福祉の増進を図るため、引き続き福祉委員を担う民生委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員の連携及び活動支援を行い、行事や事業への参加・協力に取り組んでいただく。

03-01-01-178

**福祉委員会運営費****◇ 執行状況及び成果等**

福祉に関する事務の連絡・周知・社会福祉団体への協力をし、市の社会福祉施策増進の一助を担う  
福祉委員(民生・児童委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員)に対する報酬の支払い。

年度	決算額
元	15, 096, 150円
2	15, 001, 515円
3	15, 816, 300円
4	15, 397, 800円
5	14, 101, 800円

内容	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
行事・事業への参加協力	2,335件	993件	1,219件	1,769件	2,005件

# 事業カルテ（5年度決算）

福祉総務課

03-01-01-183

地域福祉推進事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	地域福祉推進事業実施要綱(東京都)、多摩市地域福祉推進事業支援金交付要綱				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成15年度までは、高齢者及び障がい者を対象に活動する団体に対する支援を行った。平成16年度からは、子育てに関する団体も対象とし、支援金の見直しを行った。平成28年度からは、より安定した団体の事業運営のために、支援金交付を2回に分けて行った。						

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	市民に対する福祉サービスを実施している非営利の住民参加型団体に対し、市がその経費の一部を支援金として交付し、運営の安定性を確保するとともに、地域福祉の推進を図る。 東京都の地域福祉推進事業補助金を受けて実施。(単年度助成) 団体運営を支援し、安定した活動によって市民が互いに支え合うコミュニティの形成を目指していく。
予算の執行方法	団体からの申請により、市の審査会にて支援団体の認定を行い、東京都の選定を受けて支援金交付額を決定し、事業実績に基づき支援金を確定した。
事業の成果	支援金を交付することにより、各団体の目的に合わせた活動の側面的支援を行い、団体の安定運営に繋がった。(支援団体数19団体)

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	10,418 千円	10,106 千円	8,013 千円	8,480 千円	8,717 千円
事業にかかる実コスト	12,564 千円	11,948 千円	9,892 千円	9,725 千円	9,976 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 5,198 千円 0 千円 0 千円 5,220 千円	0 千円 5,038 千円 0 千円 0 千円 5,068 千円	0 千円 3,984 千円 0 千円 0 千円 4,029 千円	0 千円 4,202 千円 0 千円 0 千円 4,278 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 0.25 人	2,146 千円 1,842 千円 0.22 人	1,822 千円 1,245 千円 0.22 人	1,259 千円 0.15 人 0.15 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	57 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	支援団体数	目標	17団体	19団体	20団体
		結果	18団体	19団体	—
成果指標 (アウトカム)	利用件数	目標	18,900件	18,900件	18,900件
		結果	21,364件	23,775件	—

特記事項	—
------	---

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		市民に対する福祉サービスを実施している非営利の住民参加型団体の裾野を広げるため、本支援金を対象団体が有効に活用するよう取り組んでいく。
B	B	B	イ	

03-01-01-183

**地域福祉推進事業**

## ◇ 執行状況及び成果等

- 1 支援対象事業
- (1) 家事援助サービス事業
  - (2) 介護サービス事業
  - (3) 移送サービス事業
  - (4) ミニデイ事業
  - (5) ミニ集会事業
  - (6) 子育て支援地域づくり推進事業

## 2 事業別支援団体数及び支援金額

支援対象事業		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 家事援助サービス事業	団体数	5	5	4	4	4
	支援金額(円)	1,890,000	1,890,000	1,803,000	1,766,638	1,789,451
2 介護サービス事業	団体数	2	2	1	1	1
	支援金額(円)	2,235,000	2,235,000	335,000	328,244	332,482
3 移送サービス事業	団体数	1	1	1	1	2
	支援金額(円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,469,748	1,612,789
4 ミニデイ事業	団体数	3	3	4	4	4
	支援金額(円)	1,800,000	1,800,000	2,400,000	2,351,596	2,381,964
5 ミニ集会事業	団体数	8	7	4	6	6
	支援金額(円)	1,772,000	1,452,960	731,159	1,312,976	1,409,332
6 子育て支援地域づくり推進事業	団体数	2	2	2	2	2
	支援金額(円)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,175,798	1,190,982
合計	団体数	21	20	16	18	19
	支援金額(円)	10,397,000	10,077,960	7,969,159	8,405,000	8,717,000

# 事業カルテ（5年度決算）

福祉総務課

03-01-01-284

成年後見制度利用者支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	民法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、成年後見制度の利用の促進に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり				
	関連する施策	B3	B4	—	—	—	
関連する個別計画	調布市、日野市、狛江市、多摩市、稻城市成年後見制度利用促進基本計画・多摩市地域福祉計画・高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)・障がい者基本計画・障害福祉計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成15年、調布市、日野市、狛江市、多摩市、稻城市の5市が共同で一般社団法人多摩南部成年後見センターを設立。平成25年度より福祉総務課所管。 平成28年度障がい者の地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)を障害福祉課から福祉総務課に移管。 平成29年度障がい者以外の被後見人へも報酬費用助成開始。 令和元年度「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稻城市成年後見制度利用促進計画」策定。 令和2年度より多摩市社会福祉協議会権利擁護センターに後見制度利用事務を業務委託し、中核機関として利用者、関係機関への支援を行っている。 また、令和4年度、市単独の「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、権利擁護センター、多摩南部成年後見センターと市の役割及び重点項目を明確化した。						

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成15年度

事業の目的、令和5年度の目標	認知症や知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分となった高齢者等が、安心して生活ができるよう、福祉的な配慮に基づく成年後見制度の利用の支援を行う。成年後見制度を利用する資力が十分ではない被後見人に対して、報酬費用の扶助を行う。「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稻城市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき必要な支援の仕組みを整備する。
予算の執行方法	認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等契約行為に際して自らの権利行使し、利益を擁護することが困難な福祉的配慮が必要な市民を支援するために、市長申立に要する経費の支出や近隣5市で設立・運営している多摩南部成年後見センター事業の運営に係る経費を負担した。 成年後見人等の報酬として、家庭裁判所が報酬付与の審判で定めた額を限度とし、被後見人の所得を勘案の上、全部又は一部を扶助した。 「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稻城市成年後見制度利用促進基本計画」と、令和4年度に策定をした「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関としての一次相談窓口を社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に委託し、成年後見市長申立の必要性や後見人候補者の選定の検討等、必要な支援を行った。
事業の成果	市と多摩市社会福祉協議会権利擁護センター及び多摩南部成年後見センターがセーフティネットとなり、支援が必要な市民の早期発見を行い、福祉的配慮に基づく支援ができた。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	16,913 千円	22,900 千円	34,683 千円	34,986 千円	33,681 千円
内訳	事業にかかる実コスト	26,354 千円	27,923 千円	43,214 千円	43,534 千円
	国庫支出金	139 千円	146 千円	234 千円	714 千円
	都支出金	8,359 千円	11,403 千円	17,181 千円	16,836 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	7 千円	16 千円	29 千円	59 千円
	一般財源	8,408 千円	11,335 千円	17,239 千円	17,377 千円
間接経費	職員人件費	9,441 千円	5,023 千円	8,531 千円	8,548 千円
	〔従事人員数〕	1.10 人	0.60 人	1.03 人	1.03 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	福祉的配慮を必要とする成年後見制度利用者(利用予定者を含む)	目標	30人	26人
		結果	15人	18人
成果指標 (アウトカム)	判断力の低下に伴い支援に要する人を利用者としており、具体的な数値化が適当でないため成果指標を設定しない。	目標	—	—
		結果	—	—

特記事項	活動指標については、後見等の申立て件数だけではなく、後見等の受任件数も含めた利用者としているため、死亡による受任減を見込んでの数値となる。また、令和5年度以降の活動指標には、成年後見制度報酬助成利用件数を含む。
------	---

## ◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方 向 性 の 後 の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	判斷能力や親族申立の可否、生活状況、資産等から判断して、本人の権利擁護のために市長申し立ての必要性の有無を関係部署との連携により、引き続き判断していく。さらに資力のない被後見人に対し、後見等報酬の扶助を実施する。
N	A	B	イ		

03-01-01-284

**成年後見制度利用者支援事業****◇ 執行状況及び成果等**

【多摩南部成年後見センター利用件数】（法人後見の実利用人数）

年度	利用者（予定含む）	左記のうち新規分
元	19人	9人
2	23人	9人
3	20人	0人
4	15人	1人
5	12人	0人

※多摩南部成年後見センターとは、調布市、日野市、狛江市、稲城市、多摩市の5市が共同して設置した一般社団法人であり、主に法人後見の実施、市民後見人の養成・監督及び専門職紹介並びに関係者向け研修、講演会及び後見人連絡会を実施している。

※法人後見とは、社会福祉法人や社団法人などの法人が成年後見人になるもので、主に福祉的配慮を必要とする者に対して行われる。

【成年後見人等報酬助成件数】

年度	障がい者	高齢者	合計
元	1人	1人	2人
2	1人	1人	2人
3	2人	0人	2人
4	2人	5人	7人
5	3人	3人	6人

※成年後見人等報酬助成とは、「多摩市成年後見人等報酬費用助成要綱」及び「多摩市障がい者成年後見制度利用費用助成要綱」に基づき、成年後見人等が選任された被後見人等で一定の要件を満たす方に対し、成年後見人等へ支払う報酬に係る費用を助成するものである。

# 事業カルテ（5年度決算）

福祉総務課

03-01-01-873

社会福祉法人認可検査事務経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	社会福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—	—	—	—	—	—
	施策	—	—	—	—	—	—	—
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	社会福祉法の一部が改正され、平成25年4月1日より主たる事務所が多摩市内にあり、多摩市のみでその事業を行う社会福祉法人にあっては、所轄庁が東京都知事から多摩市長に変更となった。これに伴い社会福祉法人に係る認可等事務及び指導検査の事務を多摩市長が行うことになった。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成25年度

事業の目的、令和5年度の目標	社会福祉法人設立認可及び指導検査事務は、社会福祉法及び多摩市が定める方針等に基づいて適正に行う。指導検査事務について、必要な助言及び是正の措置を講ずることにより、法人の適正な運営及びサービスの質の確保を図り、もって多摩市における社会福祉のより一層の増進に寄与することを目的とする。社会福祉法に基づいて制度の適正な事務処理を行うことを目標とする。
予算の執行方法	社会福祉法人設立認可及び指導検査にあたり、適正かつ円滑に事務を執行するため、監査法人に財務分析の委託料を支出した。
事業の成果	社会福祉法人設立認可及び指導検査事務等を円滑に執行した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)			
決算額(単位:千円)	448 千円	548 千円	534 千円	448 千円	430 千円			
事業にかかる実コスト	10,318 千円	11,012 千円	10,887 千円	6,672 千円	6,724 千円			
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 448 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 548 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 534 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 448 千円			
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	9,870 千円 1.15 人 0 千円	10,464 千円 1.25 人 0 千円	10,353 千円 1.25 人 0 千円	6,224 千円 0.75 人 0 千円	6,294 千円 0.75 人 0 千円	430 千円 0 千円 0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	社会福祉法人指導検査件数	目標	4法人	4法人	4法人
		結果	3法人	3法人	—
成果指標 (アウトカム)	本事務は、直接市民生活へ影響を与える性質のものではないことから、成果指標の設定はしない。	目標			
		結果			

特記事項	令和5年度は、令和4年度に1法人が東京都へ所轄庁を変更したことに伴い、3法人に検査を行った。
------	--

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
			ニ 量 的 財 一 源 般	
N	N	B	イ	設立認可事務の経験がないため、実際に申請があった場合に遅滞なく手続きできるよう準備する必要がある。

03-01-01-873	社会福祉法人認可検査事務経費
--------------	----------------

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 市所轄の社会福祉法人（法人数）※年度末時点

年度	元	2	3	4	5
法人数	12	12	11	10	10

## 2 認可等事項の件数（件）

年度	定款変更 認可	定款変更 届	基本財産 処分承認	基本財産 担保提供 承認	法人設立 認可	法人解散 認可	合計
元	6	1	1	0	0	0	8
2	4	0	0	0	0	0	4
3	3	0	0	0	0	0	3
4	4	0	1	0	0	0	5
5	3	0	0	0	0	0	3

## 3 指導検査実績

年度	一般検査	特別検査	合計
元	4	0	4
2	4	0	4
3	4	0	4
4	3	0	3
5	3	0	3

## 4 指導検査の状況（法人数）

年度	検査実施	口頭指摘	文書指摘
元	4	4	3
2	4	4	2
3	4	4	2
4	3	3	2
5	3	3	1

# 事業カルテ（5年度決算）

福祉総務課

03-01-01-887

自殺対策事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画、多摩市自殺対策推進計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成25年度より福祉総務課にて総合的に対策を進めている。心の健康の普及啓発事業、他部署と連携した若年層向け自殺予防対策、他市と連携した自死遺族の支援、その他庁内連携による普及啓発等に取り組んでいる。27年度から、庁内連絡会を継続して開催。自殺対策基本法の改正に伴い、市区町村自殺対策計画の策定が義務付けられ、30年度末に多摩市自殺対策推進計画を策定した。令和5年度末には第2期多摩市自殺対策推進計画を策定し、取組状況の確認と自殺対策施策の見直しを行った。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成24年度

事業の目的、令和5年度の目標	自殺の背景には多様な社会的要因があることから、自殺を社会的な問題として捉え、多摩市自殺対策推進計画に基づく対策を実施していく。 令和5年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に起因する自殺者対策として、相談先の周知、ゲートキーパーの養成など、自殺を未然に防ぐ手立てを効果的に実行していく他、事後予防として自殺未遂者支援や自死遺族支援にも積極的に取り組んでいく。また、多摩市自殺対策推進計画の期間が終了することから、改定に向けた準備を順次進めていく。
予算の執行方法	講演会(講師謝礼)、メンタルチェックシステム管理業務委託料、自殺予防小冊子(講師謝礼)、自死遺族支援業務委託料を執行した。
事業の成果	多摩市の自殺死亡率は16.19であり、前年より減少した。児童生徒のSOSに対応する教職員への研修の実施や、9月期の自殺対策強化月間にあわせて、たま広報でこころの悩み・就労や経済的な悩みに関する多摩市の相談窓口、東京都特別相談窓口の案内を掲載した。また、東京都と連携した自殺予防の街頭キャンペーンを市内1駅で関係機関とともに実施し、幅広い世代の方へ自殺防止対策の重要性を啓発した他、自殺未遂者支援ネットワーク会議の開催や、市民に向けて自殺対策講演会やYoutubeを活用したゲートキーパー養成に関する動画の配信など広く啓発を行った。令和5年度に策定した「いのちとこころのサポートプラン(第2期多摩市自殺対策推進計画)」に基づき、自殺対策に関わる施策及び「生きる支援」に関する施策を実施し、事業評価を実施した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	1,893 千円	1,364 千円	833 千円	519 千円	379 千円
事業にかかる実コスト	9,274 千円	5,633 千円	5,057 千円	4,752 千円	2,896 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	1,130 千円	853 千円	503 千円	290 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	763 千円	511 千円	330 千円	229 千円
間接経費	職員人件費	7,381 千円	4,269 千円	4,224 千円	4,233 千円
	《従事人員数》	0.86 人	0.51 人	0.51 人	0.51 人
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	①ゲートキーパー養成数及び若年層の啓発数 ②こころの体温計年間アクセス数(市内)	目標	①2,280人 ②27,045アクセス	①2,280人 ②26,249アクセス	①1,590人 ②27,255アクセス
		結果	①1,522人 ②24,868アクセス	①1,584人 ②23,478アクセス	—
成果指標 (アウトカム)	自殺者数の減少:自殺死亡率 (内閣府が発表する暦年単位の自殺死亡率)	目標	14.20	13.71	13.22
		結果	16.95	16.19	—
特記事項	活動指標の「②こころの体温計年間アクセス数(市内)」は、令和3年度まで期間中の全アクセス数(市民・それ以外)に1.1を乗じて積算していた。そのため、結果との比較が適切に行えていなかったことから、令和4年度の目標値から市民のアクセス数に基づき計上するよう改めた。				

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
N	A	A	イ		全国の自殺者数はコロナ禍前より千人以上増えたまま高止まりしているが、市の自殺者数は令和2年に大きく減少したものの、令和3年、4年と徐々に増加傾向にあり、令和5年は前年とほぼ同数値であった。令和5年度に策定した第2期多摩市自殺対策推進計画に基づき対策を強化していく。

03-01-01-887

## 自殺対策事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## ◎自殺対策事業

〔メンタルチェックシステム「こころの体温計」利用実績〕（延べ件数）

	総アクセス数(件)	市内利用者(件)
令和元	55,227件	32,865件
令和2	37,009件	23,826件
令和3	42,771件	23,377件
令和4	43,030件	24,868件
令和5	42,492件	23,478件

〔ゲートキーパー養成等各種講座実績〕

	講座名	内容	対象	参加人数
令和元	若年層向け自殺対策講演会	青陵中学校 多摩中学校	中学校生徒・教職員・地域住民	364 479
	市民向け講座・講演会	ひきこもりに関する講演会（第1回） ひきこもりに関する講演会（第2回）		148 33
	※児童青少年課事業	新入職員対象 一般職員対象	職員	45 43 40
	メンタルヘルス研修※人事課事業	係長級対象 管理職対象		20
	ゲートキーパー研修	教職員・専門職向けゲートキーパー研修	教職員・民生委員	106
	若年層向け自殺対策講演会	自分と相手を大切にするコミュニケーション～ここ ろといのちの相談の経験から～	市民	14
	若年層向け自殺対策講座 ※公民館事業	自殺対策講演会・監督トーク・映画上映会	市民	157
	市民向け講座・講演会 ※児童青少年課事業で実施	ひきこもりに関する講演会 子どもの貧困に関する市民向け講演会	市民	48 51
	メンタルヘルス研修※人事課事業	新入職員対象 一般職員対象 係長級対象 管理職対象		43 33 33 32
令和2	ゲートキーパー研修	教職員向けゲートキーパー研修	教職員	11
	若年層向け自殺対策講演会	誰も自殺に追い込まれることのない生き心地のよい 多摩市”を目指して（動画配信）	市民・教職員・市職員・ 民生委員・保護司	113
	若年層向け自殺対策講演会 ※公民館事業	デスカフェ講座 もしも「死にたい」と言われたら自殺企図・自殺未 遂の方の受けとめと対応	市民	22 72
	市民向け講座・講演会 ※児童青少年課事業	ひきこもりに関する講演会 子ども・若者オンラインワークショップ	市民	53 23
	メンタルヘルス研修※人事課事業	管理職対象	職員	25
	ゲートキーパー研修	教職員・専門職向けゲートキーパー研修 専門職向けゲートキーパー研修動画	教職員 民生委員・市民団体	11 54
令和3	若年層向け自殺対策講演会	生きづらさを抱える女性のメンタルヘルスとセルフ ケア～“いきづらさ”から“いごちのよさ”へ～	市民・民生委員	21
	若年層向け自殺対策講演会 ※公民館事業	デスカフェを体験してみよう（全2回）	市民	23
	市民向け講座・講演会 ※児童青少年課事業	ここがホッとする居場所はありますか～ひきこも りの方への向き合い方～	市民	64
	メンタルヘルス研修※人事課事業	係長級対象 管理職対象	職員	48 12
	ゲートキーパー研修	教職員・専門職向けゲートキーパー研修	教職員	11
令和5	若年層向け自殺対策講演会	子どものSOSに気付いていますか？～子どものスト レスサインの適切な受け止め方について～	市民・民生委員	26
	市民向け講座・講演会 ※児童青少年課事業	ひきこもり状況の理解と必要な支援～ひきこもりの 経験者と支援者に聴く～	市民	49
	メンタルヘルス研修※人事課事業	係長級対象 管理職対象	職員	12 67

## 事業カルテ

( 5年度決算 )

サブカルテ有り

福祉総務課

03-01-01-897

生活困窮者等支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	生活困窮者自立支援法・行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり					
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	生活困窮者自立支援法は、社会保険制度や労働保険制度と、生活保護制度の狭間で、公的支援制度が届かない層への支援策として平成27年度4月施行され、現在必須事業である自立相談支援事業と住居確保給付金支給事業を実施、その後平成30年6月に一部が改正、10月から改正法が施行した。事業としては、平成30年度からは任意事業である家計改善支援事業、平成31年度からは就労準備支援事業を開始、加えて、令和5年度よりひきこもりの居場所設置に係る事業(ひきこもり支援推進事業)を実施した。 また、行旅病人及行旅死亡人取扱法は明治32年(昭和61年改正)、墓地、埋葬等に関する法律は昭和23年(平成23年改正)に制定されている。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

—

事業の目的、令和5年度の目標	【生活困窮者自立支援事業】 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方からの相談に応じ、自立に必要な情報提供及び助言・就労支援等を行う。訪問支援(アウトリーチ)・同行支援を含め、生活保護に至る前の段階からの相談支援を行い、多角的な視点で相談者及びその世帯全体を支援する。必須事業である自立相談支援事業・住居確保給付金事業に加え、任意事業である家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施する。令和5年度よりひきこもり状態にある本人や家族等からの相談、居場所づくりを開始した。 また、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を構築するため、多機関協働による包括的支援体制構築事業に取り組む。 【行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律事務】 葬祭を執行する者がいない死亡人の葬儀を行う。
予算の執行方法	【生活困窮者自立相談支援事業】 必要な知識・経験を持つ事業者に業務を委託し、専門相談員を配置の上、相談・受付業務を行った。また、しごとくらしサポートステーション(ベルブル永山2階)にて業務運営を行うための施設の借上、複写機の借上、施設機械警備・施設清掃業務を委託したほか、離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失している方、または喪失するおそれのある方に、住居確保給付金を支給した。今年度は新たにひきこもり状態にある当事者やその家族を対象にした相談支援、居場所設置に係る業務を委託した。 【行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律事務】 葬祭を執行する者がいない死亡人の葬祭費用を支出した。
事業の成果	【生活困窮者自立相談支援事業】 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方からの相談に応じ、関係課・関係機関とも連携して、自立に必要な情報提供及び助言・就労支援・家計改善支援等を行った。就労準備支援事業では、就労や基本的なコミュニケーション、生活習慣に課題を抱える方に対し、カウンセリングやボランティア、就労体験など、就労に向けて、あるいは就労に結びつかなくても、その方にとっての「自立の第一歩」を目指して支援を行った。 【行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律事務】 葬祭を執行する者がいない死亡人の葬祭を行うことができた。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	45,369 千円	89,238 千円	167,577 千円	247,710 千円	92,164 千円	
事業にかかる実コスト	52,841 千円	105,454 千円	182,651 千円	262,815 千円	114,628 千円	
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	25,714 千円 3,103 千円 0 千円 227 千円 16,325 千円	60,221 千円 3,224 千円 0 千円 779 千円 25,014 千円	85,971 千円 2,722 千円 0 千円 0 千円 78,884 千円	75,236 千円 4,766 千円 0 千円 742 千円 166,966 千円	33,263 千円 8,533 千円 0 千円 1,044 千円 49,324 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	3,004 千円 0.35 人 4,468 千円	11,719 千円 1.40 人 4,497 千円	15,074 千円 1.82 人 0 千円	15,105 千円 1.82 人 0 千円	22,405 千円 2.67 人 59 千円
間接経費						

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	新規相談件数 (生活困窮者自立相談支援事業)	目標	1,080件	400件
		結果	253件	248件
成果指標 (アウトカム)	就労率(生活困窮者自立相談支援事業) [就労支援プラン対象者のうち就労した者及び就労により収入が増加した者の割合]	目標	75%	75%
		結果	78%	92%

特記事項 成果指標は、国の目安値(人口10万人、1カ月あたり)を基準に指標を設定している。

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
	A	B		
A	A	B	イ	複合化・複雑化した課題のある市民及びその世帯に対応し、生活のお困り事相談窓口として支援を通じ、地域のネットワークを構築した。 多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会を活用し、引き続き、個別支援、地域づくり等による包括的支援体制の構築に向け、関係機関等によるネットワークを推進する。

サブカルテ ( 5年度決算 ) 生活困窮者等支援事業

福祉総務課

03-01-01-897

生活困窮者等支援事業（受験生チャレンジ支援貸付事業）

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	(東京都)受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり					
関連する施策	-	-	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成20年8月に東京都より「生活安定化応援事業」を受託、低所得者の生活相談窓口を開設し支援を行った。平成22年度に「生活安定化応援事業」が終了し、平成23年度より「低所得者離職者対策事業」として受験生チャレンジ支援貸付事業の相談・受付業務を実施している。令和4年度には対象要件が緩和され制度が拡充された。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成20年度

事業の目的、令和5年度の目標	受験のための学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用の捻出が困難な低所得者に対して、これらの費用に必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子どもを支援する。 受験生に対して通塾や受験費用を貸し付けることにより、低所得世帯の教育への機会を提供する。
予算の執行方法	専門相談員を配置し、貸付に係る相談・受付業務を行った。 ※貸付は(福)東京都社会福祉協議会が実施した。
事業の成果	受験のための学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用の捻出が困難な低所得者に対して、これらの費用に必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子どもを支援した。 受験生に対して通塾や受験費用を貸し付けることにより、低所得世帯の教育への機会を提供した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,672 千円	2,681 千円	2,722 千円	4,366 千円	5,370 千円
事業にかかる実コスト	2,895 千円	2,906 千円	2,805 千円	4,449 千円	5,454 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	2,672 千円	2,681 千円	2,722 千円	4,366 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費	職員人件費	0 千円	0 千円	83 千円	83 千円
	《従事人員数》	0.00 人	0.00 人	0.01 人	0.01 人
	その他の人件費	223 千円	225 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	新規相談受付件数	目標	274件	274件	99件
		結果	99件	98件	—
成果指標 (アウトカム)	貸付件数 (1人の利用者が複数の貸付を受ける場合もある。)	目標	317件	317件	118件
		結果	118件	125件	—
特記事項	令和4年度より対象要件が緩和されたため各指標の目標値を都試算により3.6倍としたが、結果として試算ほど利用が拡大しなかったため、6年度は4年度実績を基に目標設定している。令和4・5年度は専門スタッフを2名体制とした。				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 的 量 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
	方今 向後 性の 的 量 的 財一 源般	今後の見通し		今後の課題や方向性に関するコメント		
B	B	B	イ	本事業は、受験費用等の捻出が困難な低所得者に対して、必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子どもを支援することを目的としている。対象要件が緩和され制度が拡充されているため、引き続き制度を周知して支援が必要な人に支援が届くよう取り組んでいく。		

03-01-01-897	生活困窮者等支援事業
--------------	------------

## ◇ 執行状況及び成果等

## 相談人数等

年度	相談延人数	相談実人数	就労支援対象実人数	就労実人数	生活保護への案内実人数
元	3,338人	253人	34人	30人	30人
2	8,616人	573人	65人	34人	24人
3	6,814人	382人	84人	70人	28人
4	4,566人	253人	76人	67人	34人
5	4,444人	248人	49人	53人	35人

## 主な事業利用件数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
<b>●プラン（自立支援計画）作成等件数</b>					
プラン作成件数	52件	93件	118件	115件	166件
プラン策定前終了（※1）	209件	394件	278件	216件	169件
<b>●生活困窮者自立支援法に基づく事業等利用件数</b>					
住居確保給付金（必須事業）（※2）	2件	52件	90件	50件	19件
家計改善支援事業（任意事業）	30件	12件	5件	24件	53件
就労準備支援事業（任意事業）	11件	9件	7件	4件	9件
認定就労訓練事業（任意事業）	1件	0件	0件	0件	0件
自立相談支援事業における就労支援（必須事業）	35件	66件	75件	69件	45件

※1 プラン策定前終了…面談等を行ったものの情報提供や他機関への案内のみで支援終了した方など、プラン（自立支援計画）を策定する前に終了したもの

※2 住居確保給付金（必須事業）…再支給決定者を含む件数

## 受験生チャレンジ支援相談・貸付件数

年度	相談件数（延べ件数）	貸付件数（実件数）
元	427件	83件
2	390件	87件
3	377件	72件
4	640件	118件
5	684件	125件

# 事業カルテ（5年度決算）

健幸まちづくり推進室【企画課】

03-01-01-910

健幸まちづくり推進事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—							
関連する報告書など	健幸まちづくり基本方針							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>平成27年度に策定した第五次多摩市総合計画・第2期基本計画において、3つの取組の方向性の一つとして「健幸都市(スマートウェルネスシティ)・多摩の創造」を掲げ、健幸都市実現に向けた取組を開始した。平成29年3月には多摩市健幸まちづくり基本方針を策定し、全部署が健幸まちづくり担当部署であるという認識のもと全庁横断的な連携及び行政以外の様々な主体との連携を模索していく、との行政の基本姿勢を示した。令和元年6月に策定した第五次多摩市総合計画・第3期基本計画では、計画の基盤となる考え方として、「健幸まちづくりのさらなる推進」を位置づけた。令和5年11月に策定した「第六次多摩市総合計画」では、健幸まちづくりをさらに計画的・体系的に進めるため、基本構想の中で「分野横断的に取り組むべき重点テーマ」のひとつとして「健幸まちづくりの推進」を位置づけた。また、令和5年度には、社会情勢等の変化を踏まえて多摩市健幸まちづくり基本方針を改定した。</p>							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成28年度

事業の目的、令和5年度の目標	誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまち・健幸都市の実現に向けて、次の取組を行う。・最期まで自分らしく生きるために必要な知識を学ぶための、終末期や在宅医療に関するシンポジウム、講座の実施。・現役世代が健幸に働くための環境づくりとして、健幸！ワーク宣言の拡大に向けた周知・啓発の実施。・健康無関心層への働きかけとして、発行から6年が経過する健幸啓発情報誌について、内容の全面改訂の実施
予算の執行方法	健幸まちづくりシンポジウム等に係る講師謝礼・健幸Spot等に係る消耗品費・ウォーキングマップポスター印刷に係る印刷製本費・健幸啓発情報誌作成及び「健幸！ワーク宣言」広報動画作成等に係る業務委託料・健幸まちづくりシンポジウム等に係る会場使用料・協議会負担金・研究会負担金
事業の成果	健幸まちづくりシンポジウムやライフウェルネスワークショップを開催し、最期まで自分らしく生きるためのヒントを得ていただく機会をつくりた。健幸！ワーク宣言企業の拡大を目指す試みとして、企業交流会を開催した。健幸啓発情報誌を全面改訂し、自身の身体や生活について振り返るきっかけとなるような内容とした。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,110 千円	2,562 千円	503 千円	2,867 千円	3,155 千円
事業にかかる実コスト	27,686 千円	20,560 千円	17,026 千円	15,416 千円	19,770 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 82 千円 0 千円 281 千円 1,747 千円	18 千円 0 千円 0 千円 419 千円 2,125 千円	0 千円 0 千円 0 千円 13 千円 490 千円	0 千円 0 千円 0 千円 1,851 千円 1,016 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	25,576 千円 2.98 人 0 千円	17,998 千円 2.15 人 0 千円	16,399 千円 1.98 人 124 千円
				12,283 千円 1.48 人 266 千円	16,615 千円 1.98 人 0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	健幸Spotの利用者数	目標	延べ5,000人	延べ5,000人	延べ5,500人
		結果	延べ4,570人	延べ5,920人	—
成果指標 (アウトカム)	「健幸都市」の認知度	目標	—	60%	—
		結果	—	51.1%	—

特記事項	なし
------	----

## ◇自己点検

成績指標	今後の見通し		方今後性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的ニーズ	財一源般		
N	A	N	イ	コロナによる外出制限がなくなり、健幸Spotの利用者数が増えたことからも、これまで活動を自粛してきた人たちの意欲が戻ってきたと考えられる。健幸都市の認知度が目標より低いが、健幸都市宣言を行った平成29年時点から着実に浸透してきている。今後も広報やイベント等で健幸まちづくりの普及啓発に努めるとともに、日常的な健康づくりの促進や健康づくりに無関心な層の行動変容に向けた事業を実施していく。

03-01-01-910

**健幸まちづくり推進事業****◇ 執行状況及び成果等****1 健幸Spot利用者数**

身近な場所で筋肉量と血圧を計測でき、健康情報や地域活動情報等を入手できる「健幸Spot」を継続設置し、市民の「自分の健康を自己管理する」という意識の向上・浸透に取り組んだ。

設置場所	延べ利用者数(人)				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市役所本庁舎	400	100	100	700	400
閑戸公民館	1,900	0	600	700	1,200
総合福祉センター	1,000	0	60	440	200
ココリア(R5.6まで)	1,100	0	200	900	300
中央図書館(R5.7開設)	—	—	—	—	1,200
グリナード永山	5,300	200	1,400	1,800	2,600
健幸つながるひろば	—	年度末設置	20	30	20
合計	9,700	300	2,380	4,570	5,920

※令和2年6月～令和3年6月は新型コロナウイルス感染症への対応として、血圧計・体組成計の利用を停止。

※閑戸公民館については、令和3年12月～令和4年7月、改修工事のため血圧計・体組成計の利用を停止。

※令和5年6月末までココリアに設置していた健幸Spotを7月から中央図書館へ移設した。

**2 40歳向け健幸啓発情報誌「for 40」の発行**

健康無関心層が多くを占めると考えられる40歳向けに、健幸意識を啓発し、主体的な行動を呼びかける情報誌「for 40」を作成し、40歳を迎える全市民へ送付した。また、意識変化等について令和2年度からアンケート調査を実施している。

アンケート		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
送付数		1,980通	1,829通	1,891通	1,889通
回答者数		57名	31名	33名	50名
「興味を持った記事の内容について、実際に生活を見直したり行動しようと思うか」	そう思う	46.0%	29.0%	33.3%	20.0%
	ややそう思う	49.0%	61.3%	57.6%	58.0%

**3 健幸まちづくりシンポジウム**

健幸まちづくりの取組について市民に広く周知するため、健幸まちづくりシンポジウムを開催した。

概要			参加者数
第1回	【開催日時・場所】令和5年7月17日 永山公民館ベルブホール 【テーマ】旅立ちへの備え～最期まで自分らしく生きるために		132名
第2回	【開催日時・場所】令和5年12月9日 パルテノン多摩オープンスタジオ 【テーマ】みんなでデザインするカラフルな健幸都市・多摩		100名

**4 健幸！ワーク宣言**

健幸まちづくりを現役世代にも広げていくために、市内事業所等のトップが自身と従業員の健康で幸せな働き方について宣言をし、職場での健幸的な働き方を推進する「健幸！ワーク宣言」の普及・啓発に取組んだ。

## (1) 健康経営セミナーの開催

概要			参加者数
【開催日時・場所】令和5年4月19日 閑戸公民館(ヴィータコミューネ)大会議室 【テーマ】「健康経営セミナー～従業員のメンタルヘルスを考える～」			21名 (13団体)

## (2) 健幸！ワーク宣言交流会の開催

概要			参加者数
【開催日時・場所】令和6年3月21日 パルテノン多摩会議室3・4 【テーマ】「実例からヒントを得る！働きやすい環境づくり 異種業間で話してみませんか？」			14名 (9団体)

## (3) 健幸！ワーク宣言

- ・令和5年度末登録団体数 37件
- ・広報動画視聴数 4,606回(5本合計)

03-01-01-934

**多摩市地域福祉計画推進事業**

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 多摩市地域福祉計画推進市民委員会等開催状況

項目	回数	内訳
多摩市地域福祉計画推進市民委員	8名	学識経験者、民生・児童委員、市民団体、福祉関係団体、商工関係団体
多摩市地域福祉計画推進市民委員会開催状況	2回	令和5年8月、12月

※委員の人数や委員会の開催回数は、年度により異なる。

## 2 委員報酬

年度	決算額	内訳
元	220,500円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(3回)
2	77,800円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(1回)
3	77,800円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(1回)
4	552,000円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(6回) ・多摩市地域福祉計画策定対談動画 撮影謝礼
5	133,100円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(2回)

03-01-01-987

**多摩市西永山福祉施設管理経費**

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

## ◇ 執行状況及び成果等

## ①過去の執行状況

年度	決算額	概要
元	3,387,668円	委託費、光熱水費、備品購入費等
2	4,758,239円	委託費、光熱水費等
3	5,547,438円	委託費、光熱水費等
4	5,723,269円	委託費、光熱水費等
5	5,576,159円	委託費、光熱水費等

※本施設は令和元年10月より事業開始されたものである。

## ②令和5年度科目別執行状況及び概要

節	決算額	概要
需用費	3,429,815円	消耗品、修繕料、 光熱水費（電気（電灯、動力）、上下水道、ガス）
役務費	50,477円	電話料（火災通報装置用）、火災保険料
委託料	2,095,867円	空気調和設備保守点検、ガスヒートポンプ保守点 検、自動ドア保守点検、消防用設備等保守点検、機 械警備業務、清掃業務

## 事業カルテ（5年度決算）

サブカルテ有り

障害福祉課

03-01-02-192

心身障がい者支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、障害者総合支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画・第3期多摩市障がい児福祉計画							
関連する報告書など	多摩市障がい者生活実態調査							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	個別に記載							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	在宅障がい者の生活圏の拡大による社会参加を目指し、それを実現することを目的とした事業。各種助成事業等により、在宅障がい者の経済的負担の軽減と生活圏の拡大を図る。(目標については個別に記載)
予算の執行方法	個別に記載
事業の成果	個別に記載

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	62,697 千円	57,489 千円	62,522 千円	58,885 千円	67,562 千円
事業にかかる実コスト	91,391 千円	88,114 千円	90,117 千円	89,764 千円	100,911 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	62 千円 5,730 千円 0 千円 0 千円 56,905 千円	53 千円 4,076 千円 0 千円 0 千円 53,360 千円	146 千円 5,072 千円 0 千円 0 千円 57,304 千円	24 千円 5,815 千円 0 千円 0 千円 53,046 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	21,113 千円 2.46 人 7,581 千円	22,267 千円 2.66 人 8,358 千円	19,215 千円 2.32 人 8,380 千円
				18,424 千円 2.22 人 12,455 千円	17,790 千円 2.12 人 15,559 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	個別に記載				

## ◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の —	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		—
*	*	*	*	—

サブカルテ（ 5年度決算 ） 心身障がい者支援事業

障害福祉課

03-01-02-192

障がい者出張理髪事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	在宅において理髪をすることにより快適な日常生活の実現を図るため、昭和61年開始。当初無料であったが、平成12年に700円、平成13年に1,400円、平成14年には2,000円と利用者負担額を見直してきた。また、平成20年度から従来高齢・障害とも高齢福祉課で事業計上していたものを分け、障がい者対象分については障害福祉課で計上することとした。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	在宅の寝たきり等高齢者及び心身障がい者(児)に対し、理容師又は美容師を派遣し、在宅において理髪をすることにより快適な日常生活の実現を図り、もって福祉の増進を図る。65歳未満の身体障害者手帳1、2級(内部障害については3級を含む。)若しくは愛の手帳1、2度で1ヶ月以上寝たきりの状態にある方に対し、理容師又は美容師を派遣
予算の執行方法	対象者の自宅に、2ヶ月ごとに1回理容師、美容師が訪問して理髪を行うための経費を委託料として支払った。
事業の成果	理美容店で出向いて調髪等ができない、在宅の寝たきり障がい者(児)の快適な日常生活の充実や福祉の向上

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	79 千円	67 千円	67 千円	135 千円	146 千円
事業にかかる実コスト	1,710 千円	1,657 千円	1,026 千円	1,128 千円	1,184 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	79 千円	67 千円	67 千円	135 千円
間接経費	職員人件費	1,631 千円	1,590 千円	166 千円	166 千円
	《従事人員数》	0.19 人	0.19 人	0.02 人	0.02 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	793 千円	827 千円	870 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	出張理髪件数	目標	22件	32件	32件
		結果	24件	25件	—
成果指標 (アウトカム)	寝たきり等の状態にある在宅障がい者の快適な日常生活を実現することを目的としており、成果を数値で表すことは適切ではない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	一定程度のニーズがあるものなので、ニーズに基づいて進めしていく。				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量的	財源般		在宅の寝たきり障がい者(児)の快適な日常生活の充実や福祉の向上を図るため、継続して事業を実施していく。	
B	N	N	イ		

## サブカルテ（5年度決算）心身障がい者支援事業

障害福祉課

03-01-02-192

地域自立生活エンパワメント事業補助金

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成15年度までの地域福祉事業支援金交付要綱の制度の趣旨の見直しが図られることに伴い、平成16年度に新規に補助要綱を制定し、事業を開始した。補助対象となる団体が次年度にはいなくなつたため、一旦、事業を廃止したが、平成20年度になり対象団体が新たに出てきたため、再度事業を開始することとなった。平成21年度より、都補助要綱の改正にあわせ、従来の障がい者参加型サービス活用事業から本事業での実施へ移行した。令和3年度から地域福祉推進事業支援金の交付を受け実施していた事業について整理し、本事業で補助するものとした。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成16年度

事業の目的、令和5年度の目標	障がい者が主体となったサービス提供団体等が提供する法定外の障害福祉サービスの活用に対して、その事業費の一部を補助することにより、地域における障がい者の自立生活を継続的に支援する社会資源の整備及び充実を推進する。 福祉サービス供給団体に対し、福祉サービスに係る事業費の一部を補助することにより、障がい者の主体的な自立生活を支援し、もって地域における障がい者福祉の増進を図る。
予算の執行方法	地域自立生活エンパワメント事業を実施する福祉サービス供給団体から補助申請を受け、交付決定を経て補助金を交付した。
事業の成果	障がい者の主体的な自立生活を支援することによる、障がい者福祉の増進

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	8,000 千円	8,000 千円	9,900 千円	9,900 千円	9,900 千円
事業にかかる実コスト	8,257 千円	8,251 千円	9,983 千円	9,983 千円	9,984 千円
内訳 直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	4,000 千円	4,000 千円	4,950 千円	4,950 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,000 千円	4,000 千円	4,950 千円	4,950 千円
間接経費	職員人件費	257 千円	251 千円	83 千円	83 千円
	《従事人員数》	0.03 人	0.03 人	0.01 人	0.01 人
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	福祉サービス供給団体に対し、福祉サービスにかかる事業費の一部を補助した団体数	目標	1団体	1団体	1団体
		結果	1団体	1団体	—
成果指標 (アウトカム)	福祉サービス供給団体が提供する福祉サービスを受けた年間延べ人数	目標	4,000人	4,000人	4,000人
		結果	2,146人	2,576人	—

## 特記事項

成績指標	今後の見通し	方今 後性の 推移	今後の課題や方向性に関するコメント
B	N	量的 財一 般	障がい者の主体的な自立生活を支援するため、補助団体と協議を行いながら、継続して事業を実施していく。

03-01-02-192

点字図書等購入費助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法						
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現						
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり						
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画								
関連する報告書など	-								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	視覚障がい者の経済的負担の軽減と、その資質の向上を図るため、昭和54年10月から事業を開始した。平成2年4月から所得制限を廃止した。								

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	視覚障がい者(児)に点字図書、録音図書、CD-ROM及びこれらに類するものの購入費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減及び資質の向上を推進し、福祉の増進を図る。
予算の執行方法	点字図書等を必要とする視覚障がい者から申請を受け、助成決定を経て助成する。
事業の成果	点字図書等を必要とする視覚障がい者から申請を受け、助成決定を経て助成した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円				
事業にかかる実コスト	86 千円	84 千円	83 千円	83 千円	84 千円
内訳 直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費	職員人件費	86 千円	84 千円	83 千円	84 千円
	《従事人員数》	0.01 人	0.01 人	0.01 人	0.01 人
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	助成者数	目標	1人	1人	1人
		結果	0人	0人	-
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ量 的	財一 源般		平成28年度決算審査施策評価において見直し等図るべきとされたため、現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。
C	B	B	イ	

サブカルテ ( 5年度決算 ) 心身障がい者支援事業

障害福祉課

03-01-02-192

心身障がい者交通費等助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
関連する施策	—	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	障がい者の移動に要する経費の経済的負担の軽減を図るため、昭和54年10月からガソリン費の一部を助成し、昭和55年10月から福祉タクシー券の給付制度を開始した。タクシー費の助成は、平成7年度領収書による助成をしていたが、平成8年度クーポン券を導入。平成20年度をもって、発行元の都合によりタクシーカーポン券(事前助成)は廃止した。助成限度額の見直しについては、平成14年度に45,000円、平成15年度に40,000円、平成16年度に36,000円と減額した。助成対象者の見直しについては、平成17年度から対象者を4級・4度以上から3級・3度以上とし、平成21年度から対象者に精神障害者保健福祉手帳1級を追加した。また平成25年度から、身体障害者手帳3級(下肢・体幹・呼吸機能障害3級を除く)、愛の手帳3度、市民税の所得割額15万円以上の方を対象外とした。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	電車・バス等の交通機関を利用することが困難な在宅の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者に、タクシー等の利用料金の一部又は、日常生活のために所用する自動車の運行に伴うガソリン費の一部を助成し、経済的負担の軽減と社会生活の向上を図る。
予算の執行方法	助成対象者から申請を受け、助成決定を行う。 助成決定者からの請求に基づき口座振込により助成する。
事業の成果	タクシー等の利用料金の一部又はガソリン費の一部を助成することにより経済的負担の軽減と生活圏の拡大。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	49,069 千円	43,735 千円	45,838 千円	45,074 千円	45,270 千円
事業にかかる実コスト	54,648 千円	48,339 千円	50,808 千円	50,054 千円	50,305 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 49,069 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 43,735 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 45,838 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 45,074 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	5,579 千円 0.65 人 0 千円	4,604 千円 0.55 人 0 千円	4,970 千円 0.60 人 0 千円	4,980 千円 0.60 人 0 千円
間接経費					

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	助成者数	目標	2,078人	2,078人
		結果	1,943人	1,848人
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—
		結果	—	—
特記事項	—			

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ量 的	財一 般		平成29年度決算審査施策評価において見直し等図るべきとされたため、視覚障がい者向けに領収書管理袋を作成し配布した。令和2年3月24日に点訳希望者かつタクシー費助成者11名に点字で案内をし、現在希望した1名が利用している。制度全体については、今後も現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。
B	B	B	イ	

サブカルテ（5年度決算） 心身障がい者支援事業

障害福祉課

03-01-02-192

多摩市障がい者差別解消条例推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者差別解消法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など	-							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成28年4月に障害者差別解消法、平成30年10月に東京都障害者差別解消条例が施行された。これまで多摩市では障害理解促進のための講演会、障がい当事者による出前講座、障害理解を深めるための「心つなぐ・はんぶっく」の配布等を実施してきたが、さらなる推進を図るため、令和2年7月に「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を施行した。同年12月に多摩市障がい者差別解消支援地域協議会を設置し、差別を解消するために必要な取組の検討等を行っている。令和4年度から、事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度を開始した。令和5年11月に条例施行規則を改正し、助言・あっせん部会を設置した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和元年度

事業の目的、令和5年度の目標	障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる共生社会を実現するため、差別解消・理解啓発に関する取組を推進することを目的とする。 令和5年度は、多摩市障がい者差別解消支援地域協議会等での検討結果を踏まえ、これまでの講演会や出前講座などの取組に加え、子ども向けハンドブックの配布・活用や事業者による合理的配慮の提供に要する費用の一部を助成する事業を実施する。
予算の執行方法	出前講座講師謝礼、事業者による合理的配慮の提供に係る助成、多摩市障がい者差別解消支援地域協議会委員報酬を執行。
事業の成果	障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けた障害理解の促進。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	1,964 千円	360 千円	548 千円	1,895 千円	1,272 千円
事業にかかる実コスト	11,233 千円	9,401 千円	9,907 千円	11,273 千円	6,391 千円
内訳	国庫支出金	62 千円	53 千円	146 千円	24 千円
	都支出金	31 千円	27 千円	73 千円	816 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,871 千円	280 千円	329 千円	1,055 千円
間接経費	職員人件費	9,269 千円	9,041 千円	9,359 千円	9,378 千円
	《従事人員数》	1.08 人	1.08 人	1.13 人	1.13 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市障がい者差別解消支援地域協議会の開催回数	目標	2回	2回	2回
		結果	2回	2回	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

成績推移指標	今後の見通し		方今後性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	ニ量的	財一源般				
N	B	B	イ	差別解消・理解啓発を促進するため、多摩市障がい者差別解消支援地域協議会を通じて、必要な取組の検討等を行う。		

## サブカルテ（5年度決算）心身障がい者支援事業

障害福祉課

03-01-02-192

身体障がい者自動車改造費助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、障害者総合支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画							
関連する報告書など	-							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	身体障がい者が就労等により自動車を取得し、その自動車の改造に要する経費の一部を助成する制度として、昭和55年4月から心身障がい者支援事業として実施。平成19年度から地域生活支援事業の補助金対象事業となつたため、地域生活支援事業として実施。平成28年度から地域生活支援事業の補助金対象から除外されたため、心身障がい者支援事業として平成29年度から実施。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	自動車改造費を助成することにより、身体障がい者の生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。
予算の執行方法	助成対象者から申請を受け、助成決定を経て助成する。(助成限度額 133,900円)
事業の成果	自動車改造費を助成することにより身体障がい者の生活圏の拡大と社会参加を促進

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	505 千円	402 千円	268 千円	402 千円	268 千円
内訳	事業にかかる実コスト	677 千円	569 千円	682 千円	817 千円
	直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債	0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 0 千円 0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	505 千円	402 千円	268 千円	402 千円
	間接経費	職員人件費 《従事人員数》	172 千円 0.02 人	167 千円 0.02 人	414 千円 0.05 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	自動車改造費の助成者数	目標 3人	3人	3人
		結果 3人	2人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標 —	—	—
		結果 —	—	—
特記事項	—			

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的 的	財 一 源 般		平成29年度決算審査施策評価において見直し等図るべきとされたため、現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。
B	B	B	イ	

サブカルテ（5年度決算） 心身障がい者支援事業

障害福祉課

03-01-02-192

心身障がい者運転免許取得費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	身体障害者福祉法、障害者総合支援法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	自動車運転免許を取得するために要する経費の一部を助成する制度として、昭和53年4月から事業を開始した。心身障がい者支援事業として実施してきたが、平成19年度から地域生活支援事業の補助金対象事業となつたため、地域生活支援事業として実施。平成28年度から地域生活支援事業の補助金対象から除外されたため、心身障がい者支援事業として平成29年度から実施。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	運転免許取得費を助成することにより、身体障がい者の生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。
予算の執行方法	助成対象者から申請を受け、助成決定を経て助成する。(助成限度額 164,800円)
事業の成果	運転免許取得費を助成することにより身体障がい者の生活圏の拡大と社会参加を促進する。令和5年度について問合せはあったが、免許取得に時間を要するため実績が無かった。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	165 千円	309 千円	288 千円	441 千円	0 千円
内訳	事業にかかる実コスト	337 千円	476 千円	702 千円	856 千円
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費	一般財源	165 千円	309 千円	288 千円	441 千円
	職員人件費	172 千円	167 千円	414 千円	415 千円
	《従事人員数》	0.02 人	0.02 人	0.05 人	0.05 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	運転免許取得費の助成者数	目標	3人	3人	3人
		結果	3人	0人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		平成29年度決算審査施策評価において見直し等図るべきとされたため、現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。
B	B	B	イ	

03-01-02-192	心身障がい者支援事業
--------------	------------

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 心身障がい者交通費等助成事業

## (1) 心身障がい者タクシー等利用料金助成事業

年間限度額(円)	年度末受給者数(人)	助成額(円)
36,000	1,143	21,634,862
36,000	1,112	18,997,437
36,000	1,114	19,558,406
36,000	1,114	19,270,390
36,000	1,058	19,659,974

## (2) 心身障がい者ガソリン費助成事業

年間限度額(円)	年度末受給者数(人)	助成額(円)
36,000	879	27,434,912
36,000	863	24,737,685
36,000	852	26,279,703
36,000	829	25,803,488
36,000	790	25,619,177

## 2 点字図書等購入費助成事業

助成件数(件)	助成額(円)
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0

## 3 身体障がい者自動車改造費助成事業

年間助成件数(件)	助成額(円)
4	504,800
3	401,700
2	267,800
3	401,700
2	267,800

## 4 心身障がい者運転免許取得費助成事業

年間助成件数(件)	助成額(円)
1	164,800
2	309,000
2	288,400
3	440,600
0	0

# 事業カルテ（5年度決算）

障害福祉課

03-01-02-193

ハンディキャブ運行事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	身体障害者福祉法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第6期多摩市障害福祉計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	在宅重度身体障がい者ガイドヘルパー派遣事業のうちの1事業として、昭和57年度から手話通訳者派遣事業を実施し、同事業のレベルアップ項目として昭和58年度からハンディキャブによる移送サービスを実施した。平成15年度から委託先を多摩市社会福祉協議会からNPO法人に切り替え、事業拡充を図った。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	日常生活において車いすを使用する重度の身体障がい者に対して、ハンディキャブによる移送サービスを提供することにより、社会生活の利便性及び生活圏の拡大を図る。それにより社会参加の促進を目指す。
予算の執行方法	委託料の概算払いを行い、実績に基づき精算を行った。
事業の成果	ハンディキャブの運行による生活圏の拡大及び社会参加の促進

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	14,216 千円	13,818 千円	14,175 千円	13,309 千円	14,298 千円
事業にかかる実コスト	16,018 千円	15,576 千円	15,299 千円	14,468 千円	15,504 千円
直 接 経 費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 7,108 千円 0 千円 0 千円 7,108 千円	0 千円 6,909 千円 0 千円 0 千円 6,909 千円	0 千円 7,087 千円 0 千円 0 千円 7,088 千円	0 千円 6,654 千円 0 千円 0 千円 6,655 千円
内 訳 間 接 経 費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	1,802 千円 0.21 人 0 千円	1,758 千円 0.21 人 0 千円	331 千円 0.04 人 793 千円	332 千円 0.04 人 827 千円
					336 千円 0.04 人 870 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	運行回数	目標	2,000回	2,000回	2,000回
		結果	995回	1,089回	—
成果指標 (アウトカム)	利用時間数	目標	3,000時間	3,000時間	3,000時間
		結果	1,961時間	1,910時間	—

## 特記事項

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 般		
B	A	A	イ	平成29年度決算施策評価において見直し等図るべきとされたため、現状のまま継続実施するものの、事業の見直しについて検討を進める。

03-01-02-193

**ハンディキャブ運行事業****◇ 執行状況及び成果等**

日常生活において車いすを使用する重度の身体障がい者の方に対して、月20時間を限度に、ハンディキャブによる移送サービスを提供した。

**1 ハンディキャブ運行事業**

		合計	委託料
令和元年度	件 数	1,935件	14,216,368円
	時間数	3,266.0時間	
令和2年度	件 数	1,250件	13,817,540円
	時間数	1,998.0時間	
令和3年度	件 数	1,102件	14,174,947円
	時間数	1,990.5時間	
令和4年度	件 数	995件	13,308,827円
	時間数	1,960.5時間	
令和5年度	件 数	1,089件	14,297,930円
	時間数	1,910.0時間	

03-01-02-194

**重度脳性麻痺者介護人派遣事業**

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

**◇ 執行状況及び成果等****1 利用者数及び利用実績**

年度	実利用者数	延利用者数	延利用回数
令和元年度	0 人	0 人	0 回
令和 2 年度	0 人	0 人	0 回
令和 3 年度	0 人	0 人	0 回
令和 4 年度	0 人	0 人	0 回
令和 5 年度	0 人	0 人	0 回

現在利用登録者はゼロである。今後利用者の大幅な増加は見込めないが、  
他市からの転入等への対応のため、1人分の枠を残して科目存置とした。

## 事業カルテ（5年度決算）

障害福祉課

03-01-02-195

身体障がい者電話使用料助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	電話使用料金の負担軽減を目的に、一人で外出困難な在宅の重度肢体不自由障がい者を対象に、昭和56年4月から事業を実施した。通話料、回線使用料、配線使用料、機器使用料助成のうち、通話料助成は平成15年度末を持って廃止した。令和4年4月から新規受付を終了し、継続のみ実施とする。						

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	一人で外出困難な在宅の重度肢体不自由障がい者に対して、電話使用料を助成することにより、経費の軽減と福祉の増進を図る。
予算の執行方法	助成対象者(在宅の重度肢体不自由障がい者で市民税が非課税の世帯に属している者)から申請を受け、助成決定を経て、NTTからの請求に基づき電話使用料を支払った。
事業の成果	一人で外出困難な在宅の重度肢体不自由障がい者に対して、電話使用料を助成することにより、日常生活の支援と負担の軽減を図られた。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	189 千円	168 千円	138 千円	104 千円	85 千円
事業にかかる実コスト	446 千円	419 千円	386 千円	353 千円	337 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	189 千円	168 千円	138 千円	104 千円
間接経費	職員人件費	257 千円	251 千円	248 千円	249 千円
	《従事人員数》	0.03 人	0.03 人	0.03 人	0.03 人
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	年間延べ助成者数	目標	84人	60人	48人
		結果	58人	47人	—
成果指標 (アウトカム)		目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	
------	--

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 ト 的	財 一 源 般		
B	C	C	イ	令和4年4月から新規受付を廃止している。そのため、継続の受給者が資格喪失になり次第、事業を廃止する。

03-01-02-195

**身体障がい者電話使用料助成事業**

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 身体障がい者電話使用料助成事業実績

助成内容	
助成項目	助成限度額
回線使用料	1, 600円まで／月
配線使用料	60円まで／月
電話機使用料	180円まで／月
消費税	上記相当分

年 度	年間助成台数
令和元年度	106台
令和2年度	95台
令和3年度	77台
令和4年度	58台
令和5年度	47台

# 事業カルテ（5年度決算）

障害福祉課

03-01-02-196

心身障がい者福祉手当支給事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和49年から東京都による財源補助が制度化され、同年10月から市の補助事業として事業実施。これまで手当額の増額が主な改正だったが、平成16年6月から経過措置を設け、市の上乗せ分の廃止と市単独の手当額を削減した。平成24年4月に児童育成手当(障害)併給者を対象外とした。また平成24年4月に障害者自立支援法等の改正と税法上の扶養控除見直しに伴い条例改正を行った。平成31年3月に、寡婦(夫)控除のみなし適用を行うこと及び、長期譲渡所得の特別控除額を総所得金額から控除する見直しに伴い条例改正を行った。(平成30年8月に遡及する)							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	身体障がい者及び知的障がい者に手当を支給し、生活の安定に寄与し、福祉の増進を図ることを目的とする。
予算の執行方法	支給対象者から申請を受け、支給決定を経て年3回(4月・8月・12月)手当を支給する。
事業の成果	心身に一定の障がいがあるため日常生活に負担を感じている方に、手当を支給することにより精神的・経済的負担を軽減した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	357,609 千円	354,150 千円	351,905 千円	354,257 千円	352,289 千円
事業にかかる実コスト	360,184 千円	356,243 千円	353,562 千円	355,917 千円	355,646 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 242,761 千円 0 千円 0 千円 114,848 千円	0 千円 238,855 千円 0 千円 0 千円 115,295 千円	0 千円 235,326 千円 0 千円 0 千円 116,579 千円	0 千円 235,792 千円 0 千円 0 千円 118,465 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	2,575 千円 0.30 人 0 千円	2,093 千円 0.25 人 0 千円	1,657 千円 0.20 人 0 千円
					1,660 千円 0.20 人 0 千円
					3,357 千円 0.40 人 0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	年間延支給者数	目標	30,068人	30,225人	30,575人
		結果	30,030人	29,887人	—
成果指標 (アウトカム)	年度末受給者数	目標	2,505人	2,516人	2,546人
		結果	2,459人	2,459人	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 継続実施	今後の課題や方向性に関するコメント
	二量 的	財一 源般		
B	B	B	イ	

03-01-02-196

## 心身障がい者福祉手当支給事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 手当支給要件

障害の程度と要件		ランク
20歳以上	1 身体障害者手帳 1級と 2級の方 2 愛の手帳 1度から 3度の方 3 脳性麻痺の方 4 進行性筋萎縮症の方	A
	5 1～4で、老人福祉手当を受けていた方	B
	6 身体障害者手帳 3級と 4級の方	C
	7 愛の手帳 4度の方	
20歳未満	1 身体障害者手帳 1級から 4級の方 2 愛の手帳 1度から 4度の方 3 脳性麻痺の方 4 進行性筋萎縮症の方	

※平成24年度から児童育成（障害）手当受給者（Dランク）は廃止

## 2 手当額及び年間延受給者数

区分 年度	手当額（円）		年間延受給者数 (人)
	A ランク	B／C ランク	
令和元年度	15,500	8,000	30,043
令和2年度	15,500	8,000	29,828
令和3年度	15,500	8,000	29,761
令和4年度	15,500	8,000	30,030
令和5年度	15,500	8,000	29,887

# 事業カルテ（5年度決算）

障害福祉課

03-01-02-197

心身障がい者医療事務費

## ◇事業の位置づけ等

事業の種類	特例事務		基礎となる法令	身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現										
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり										
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画												
関連する報告書など													
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	東京都制度として昭和49年に開始され、その事務の一部を市が実施している。平成12年9月から65歳以上の新規手帳取得者は対象外となるとともに、課税者(1割負担)・非課税者(負担なし)の区分ができた。また、後期高齢者医療制度(平成20年3月までは老健)利用の課税者は対象外となった。平成21年10月からマル子(義務教育就学児対象の医療費助成制度)の助成内容が拡大されたことに伴い、マル障・マル子併用利用が認められなくなった。平成24年4月から障害者自立支援法等の改正による影響を抑えるために障害児施設入所者に対し要件を満たすものについてはマル障の対象とする改正を行った。また、税法上の扶養控除見直しに関する特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の改正に伴い、従前と同様に所得判定ができるように改正を行った。平成31年1月から精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象となり、同年度システム改修を行った。												

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	心身障がい者に対し、医療費の一部を助成し、もって心身障がい者の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的としている都制度。市は、申請受付、都への報告、都決定による医療証等の送付事務を、東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき行う。
予算の執行方法	助成対象者から申請を受け、助成決定を経て受給者証を発行し医療費の自己負担分を助成した。(現物給付については、医療機関からの請求により、東京都が医療機関に支払い、現金給付については、助成対象者からの請求により、東京都に代わって市が支払事務を行った。)
事業の成果	医療機関にかかることの多い障がい者に対し医療費を助成することによる障がい者支援

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	365 千円	382 千円	369 千円	382 千円	381 千円
事業にかかる実コスト	4,656 千円	4,568 千円	4,510 千円	3,702 千円	3,738 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 365 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 382 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 369 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 382 千円 0 千円 0 千円 0 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	4,291 千円 0.50 人 0 千円	4,186 千円 0.50 人 0 千円	4,141 千円 0.50 人 0 千円
				3,320 千円 0.40 人 0 千円	3,357 千円 0.40 人 0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	東京都心身障害者医療費助成事業実施に伴う諸経費のため指標に馴染まない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	東京都心身障害者医療費助成事業実施に伴う諸経費のため指標に馴染まない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の の 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			継続実施		
N	A	A	イ		

03-01-02-197

心身障がい者医療事務費

## ◇ 執行状況及び成果等

	年度末受給者数 (人)	年間延助成 件数(件)	支給総額(円)	事務費決算額 (円)
令和元年度	1,289	916	7,579,040	365,287
令和2年度	1,294	662	4,858,752	381,813
令和3年度	1,291	643	5,087,121	369,112
令和4年度	1,278	621	5,399,185	381,898
令和5年度	1,266	675	5,831,400	381,211

# 事業カルテ（5年度決算）

障害福祉課

03-01-02-198

特定疾病者福祉手当支給事業

## ◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	難病の患者に対する医療等に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	特定疾病に罹患している方の福祉の増進を図ることを目的として、昭和53年5月から事業を実施。平成24年に手当額の見直しを行い、現在は月額6,000円である。平成27年の難病法改正による対象疾病的増加にともない、平成28年から受給制限を設けた。平成31年3月から寡婦(夫)控除のみなし適用を行うこと及び長期譲渡所得の特別控除額を総所得金額から控除する見直しに伴い条例改正を行った。(平成30年8月に遡及する)							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	規則で定める特定疾病に罹患している方に手当を支給することにより、特定疾病者の福祉の増進を図ることを目的とする。
予算の執行方法	規則で定める特定疾病に罹患している方から申請を受け、支給決定を経て年3回(5月・9月・1月)、手当を支給する。
事業の成果	特定疾病に罹患している方に手当を支給することによる精神的・経済的負担の軽減。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)		
決算額(単位:千円)	79,686 千円	83,832 千円	87,336 千円	86,304 千円	89,844 千円		
事業にかかる実コスト	82,690 千円	86,343 千円	89,821 千円	88,794 千円	91,522 千円		
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 79,686 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 83,832 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 87,336 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 86,304 千円		
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	3,004 千円 0.35 人 0 千円	2,511 千円 0.30 人 0 千円	2,485 千円 0.30 人 0 千円	2,490 千円 0.30 人 0 千円	1,678 千円 0.20 人 0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	受給者数	目標	1,309人	1,333人	1,314人
		結果	1,189人	1,243人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
B	A	A	イ	継続実施

03-01-02-198

**特定疾病者福祉手当支給事業**

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 特定疾病者福祉手当支給事業実績

	年度末受給者数	支給月額	対象疾病数
令和元年度	1, 098人	6, 000円	347
令和2年度	1, 149人	6, 000円	347
令和3年度	1, 171人	6, 000円	352
令和4年度	1, 189人	6, 000円	352
令和5年度	1, 243人	6, 000円	352

# 事業カルテ ( 5年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-199

発達障がい児（者）相談支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	発達障害者支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策 <b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現						
	施策 <b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり						
	関連する施策	<b>A1</b>	<b>A4</b>	<b>A5</b>	<b>B2</b>	—		
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画・第6期多摩市障害福祉計画・第2期多摩市障がい児福祉計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	発達障がい児(者)の総合相談窓口として、諒訪複合教育施設内に平成21年4月障害福祉課発達支援担当を設置し、発達支援室として平成21年7月から業務を開始した。相談業務開始と同時に、保育所・幼稚園巡回相談事業、講演会等の発達障害理解啓発活動を開始し、平成23年3月より相談支援ファイアル「すべて」の配布を開始した。平成26年6月より保護者が子どもの行動への対応を学ぶ「ペアレントトレーニング事業」を開始。平成28年4月には、教育との更なる連携強化を図り、切れ目のない支援を行っていくため発達支援担当課長を配置し、教育センター長と兼務とした。令和2年9月より教育センターとの初回相談窓口を統合した。親支援として「親の会」を令和3年度より実施した。平成26年度から開始した「ペアレントトレーニング」は、令和3年度から地域への普及を目指し「ペアレントプログラム事業」として実施し、令和5年度は「多摩市版ペアレントプログラム」として、市民向け・園向けに開催した。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成21年度
事業の目的、令和5年度の目標	ことばの相談や対人関係・コミュニケーション、感情・行動コントロールに心配や課題のある児(者)及びその家族の相談を受け、関係機関と連携して問題解決のための支援を行うとともに、早期発見、早期支援、切れ目のない支援の充実を図る。教育センターとの初回相談窓口において市民が相談しやすい相談体制を整える。	
予算の執行方法	相談事業を行うための職員報酬、講師謝礼、事業用消耗品・検査用紙・印刷製本費・備品購入等として支出。	
事業の成果	引き続き発達に心配や課題のある児(者)及びその家族への相談支援を行い、令和5年度は前年比で継続相談者が増加した。適宜関係機関と連携しながら相談にあたることで、切れ目のない支援を行った。各種事業を見直しながら実施することで、家族支援や関係機関への支援を進めた。	

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	<b>15,520 千円</b>	<b>19,483 千円</b>	<b>18,414 千円</b>	<b>19,356 千円</b>	<b>21,094 千円</b>
事業にかかる実コスト	<b>43,302 千円</b>	<b>51,682 千円</b>	<b>51,243 千円</b>	<b>53,135 千円</b>	<b>55,695 千円</b>
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	7,620 千円	9,651 千円	9,117 千円	9,588 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	124 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	7,776 千円	9,832 千円	9,297 千円	9,768 千円
間接経費	職員人件費	27,464 千円	26,787 千円	26,504 千円	26,558 千円
	《従事人員数》	3.20 人	3.20 人	3.20 人	3.20 人
	その他の人件費	318 千円	5,412 千円	6,325 千円	7,221 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	総合相談件数	目標	5,000件	5,000件	4,000件
		結果	3,358件	3,076件	—
成果指標 (アウトカム)	巡回相談事業を実施した回数(回)	目標	—	—	40回
		結果	29回	29回	—

特記事項	指標内容を変更したため、令和4年度、5年度は目標値の掲載はない。				
------	----------------------------------	--	--	--	--

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 二量 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			「多摩市版ペアレントプログラム」を公立保育園向けに試行実施した。引き続き保育者支援、地域の支援者向け支援を充実していく。		
N	A	A	ウ		

03-01-02-199	発達障がい児(者)相談支援事業
--------------	-----------------

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 総合相談

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談者実人数	701人	561人	643人	584人	664人
(年齢別内訳)					
0歳	1人	0人	0人	0人	0人
1歳	5人	6人	6人	2人	0人
2歳	49人	35人	26人	23人	24人
3歳(年少)	83人	64人	71人	62人	65人
4歳(年中)	88人	44人	76人	67人	65人
5歳(年長)	106人	124人	97人	107人	136人
小学生	303人	228人	289人	236人	277人
中学生	51人	47人	56人	63人	69人
高校生	8人	10人	20人	20人	25人
18歳以上	7人	3人	2人	4人	3人
相談延べ回数	3,813回	4,392回	4,264回	3,358回	3,076回
(方法別内訳)					
訪問	314回	427回	357回	247回	152回
面接	2,131回	1,629回	1,692回	1,296回	1,272回
電話	1,368回	2,336回	2,215回	1,815回	1,652回

## 2 ペアレントプログラム事業実施状況(令和元年度まではペアレントトレーニング事業として実施)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	10回	回	6回	4回	保護者向け 5回 支援者向け 5回
参加者実人数	6人	人	6人	7人	保護者向け 6人 支援者向け 4人
参加者延べ人数	50人	人	32人	26人	保護者向け 21人 支援者向け 19人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業実施せず。

※令和5年度から、保護者向けと支援者向けを実施した。

## 3 保育園(所)・幼稚園巡回相談

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
巡回相談延べ回数	27回	24回	34回	29回	29回
保育園(所)	20回	13回	24回	23回	21回
幼稚園	7回	11回	10回	6回	8回
相談児童延べ人数	50人	43人	67人	57人	58人
保育園(所)	38人	26人	46人	44人	44人
幼稚園	12人	17人	21人	13人	14人

## 4 講演会・講習会開催

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	2回	2回	1回	1回	1回
参加者延べ人数	317人	1,783回	38人	43人	75人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多摩市公式YouTubeにて動画配信を行った。

# 事業カルテ（5年度決算）

障害福祉課

03-01-02-200

聴覚障がい者用電話ファクシミリ使用料等助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	一般加入電話を使用することが困難な、聴覚・音声・言語障がい者に対し、コミュニケーション手段を確保し意思の伝達を円滑にするため、昭和58年4月から事業を実施した。通話料、回線使用料、配線使用料、機器使用料助成及び記録紙購入費助成のうち、通話料助成と記録紙購入費助成は平成15年度末を持って廃止とした。						

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	一般加入電話を使用することが困難な聴覚又は音声・言語障がい者に対して、コミュニケーション手段を確保し意思の伝達を円滑にするために、ファクシミリの使用に要する電話使用料の一部を助成し、経費負担軽減を図る。
予算の執行方法	聴覚又は音声・言語障がい者(6歳以上の1級～3級の身体障害者手帳所持者)から申請を受け、支給決定を経て、NTTからの請求に基づき電話使用料を支払った。
事業の成果	聴覚障がい者等に対して、ファクシミリの電話使用料を助成することにより、コミュニケーション手段を確保し、負担の軽減を図った。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	1,204 千円	1,231 千円	1,173 千円	1,094 千円	1,008 千円
事業にかかる実コスト	1,461 千円	1,482 千円	1,421 千円	1,343 千円	1,260 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 1,204 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 1,231 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 1,173 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 1,094 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	257 千円 0.03 人	251 千円 0.03 人	248 千円 0.03 人	249 千円 0.03 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	年間延べ助成台数	目標	660台	612台	588台
		結果	594台	549台	—
成果指標 (アウトカム)		目標	—	—	—
		結果	—	—	—

## 特記事項

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ量 ト的 財一 源般		平成28年度決算審査施策評価において見直し等図るべきとされたため、実態把握を目的に令和元年度に受給者に対し、アンケートを行った。また、現状のまま継続実施とするものの、他市の電話ファクシミリ使用料金助成の実施の実態を踏まえ、事業の見直しについて検討を進める。
B	B	B	イ

03-01-02-200

## 聴覚障がい者用電話ファクシミリ使用料等助成事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 聴覚障がい者用電話ファクシミリ使用料等助成事業実績

助成内容	
助成項目	助成限度額
回線使用料	1, 600円まで／月
配線使用料	60円まで／月
電話機使用料	180円まで／月
消費税	上記相当分

年 度	年間助成台数
令和元年度	658台
令和2年度	667台
令和3年度	636台
令和4年度	594台
令和5年度	549台

## 事業カルテ（5年度決算）

サブカルテ有り

障害福祉課

03-01-02-203

障がい者チャレンジ雇用・就労支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成12年1月から小規模作業所における工賃増加を図るため、緊急地域雇用特別交付金を活用し、就労活性化事業を開始。同10月から一般就労を目指す就労支援事業を開始し、平成14年度から2事業を統合。平成21年度以降はコーディネート事業(障がい者の府内実習)との連携をとりながら事業実施。平成26年度からコーディネート事業を発展させ、チャレンジ雇用事業を併せて実施。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	個別に記載
予算の執行方法	個別に記載
事業の成果	個別に記載

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	30,343 千円	33,488 千円	33,469 千円	40,793 千円	41,002 千円
事業にかかる実コスト	45,129 千円	48,148 千円	48,527 千円	58,140 千円	56,602 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	15,128 千円	15,937 千円	15,927 千円	15,971 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	15,215 千円	17,551 千円	17,542 千円	24,822 千円
間接経費	職員人件費	9,012 千円	8,790 千円	5,963 千円	5,975 千円
	《従事人員数》	1.05 人	1.05 人	0.72 人	0.72 人
	その他の人件費	5,774 千円	5,870 千円	9,095 千円	11,372 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	個別に記載				

## ◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し				方今 向後 性の —	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般	—	—		—
*	*	*	*	*	—	—

# サブカルテ（5年度決算）障がい者チャレンジ雇用・就労支援事業

障害福祉課

03-01-02-203

障がい者チャレンジ雇用「ハートフルオフィス」事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者の雇用の促進等に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など	-							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	多摩市ではこれまでに、府内での実習を通して障がい者の就労も含めた進路選択や就労に向けた課題や自己の適正理解などを支援することを目的とした「障がい者就労促進コーディネート事業」を実施してきた。この事業の再構築を行い、就労に向けた支援を強化するために、平成26年度からチャレンジ雇用「ハートフルオフィス」事業を実施。ハートフルオフィス職員の柔軟なキャリア選択を可能とするため、令和4年度より、同オフィス職員の人員枠のうち1名につき、会計年度任用職員補助スタッフ事務補助員として雇用している。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成26年度

事業の目的、令和5年度の目標	障がい者を非常勤一般職員として期間を定めて雇用し、その業務経験を通じて、一般企業等への就職の実現を図ることを目指す本事業を実施することにより、障がい者の雇用及び就労を促進し、もって障がい者の地域社会における自立に寄与することを目的とする。なお、地方公務員法、地方自治法の改正に伴い、令和2年4月から会計年度任用職員として雇用する。ハートフルオフィス職員の業務を遂行するにあたっての支援を行うことにより、その業務経験を通じて一般企業等への就職の実現を図る。また、新たなハートフルオフィス職員の採用業務を円滑に行う。
予算の執行方法	障がい者の採用にあたっての支援及び障がい者が会計年度任用職員として業務を遂行するにあたっての支援、障がい者の雇用・就労を効果的かつ効率的に進めるための支援業務を委託した。
事業の成果	就労支援事業者等との連携により、ハートフルオフィス職員の一般企業への就労に向け、業務遂行を通じてスキルアップを図った。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	4,731 千円	4,866 千円	4,847 千円	4,887 千円	4,889 千円
事業にかかる実コスト	16,513 千円	16,596 千円	17,835 千円	20,160 千円	18,391 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	2,322 千円	2,389 千円	2,379 千円	2,423 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,409 千円	2,477 千円	2,468 千円	2,464 千円
間接経費	職員人件費	6,008 千円	5,860 千円	3,893 千円	3,901 千円
	《従事人員数》	0.70 人	0.70 人	0.47 人	0.47 人
	その他の人件費	5,774 千円	5,870 千円	9,095 千円	11,372 千円
					9,558 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	ハートフルオフィス職員(会計年度任用職員)の人数	目標	6名	6名	7名
		結果	6名	6名	—
成果指標 (アウトカム)	一般企業等への就職者数	目標	2名	2名	2名
		結果	0名	1名	—

特記事項

特になし

## ◇自己点検

成績指標	今後の見通し		方今後性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ量的	財一源般			
N	A	A	イ	障がいを有する府内職員のさらなる活躍を目的とした「多摩市障がい者活躍推進計画」が令和2年度に策定されたことや、令和6年4月より地方公共団体等の法定雇用率が段階的に引き上げとなつたこと等を踏まえ、ハートフルオフィス職員本人の希望によって、自身のキャリア選択が拡がるような雇用策の枠組を検討していく。	

03-01-02-203

障がい者就労支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成12年1月から小規模作業所における工賃増加を図るため、緊急地域雇用特別交付金を活用し、就労活性化事業を開始。同10月から一般就労を目指す就労支援事業を開始し、平成14年度から2事業を統合し、現在事業に至る。平成26年度からはチャレンジ雇用「ハートフルオフィス事業」との連携を図りながら事業を推進していく。						

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	障がい者の一般就労の機会を拡大するとともに、安心して働き続けられるように就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目標とする。また、新規就労者の開拓とあわせ、既就労者については、契約内容相談や定期的な訪問等を行うことにより職場定着の充実を図る。
予算の執行方法	障がい者の一般就労の機会の拡大と、安心して働き続けることができるよう、就労支援コーディネーターと生活支援コーディネーターの配置を委託により実施し、契約締結先の法人へ委託費を四半期ごとの概算払により支払った。
事業の成果	就労支援・生活支援及び地域開拓促進コーディネーター等の支援による、一般就労及び福祉的就労等を実現した。また、就労後の定着支援、離職支援等による、更なる障がい者の自立と社会参加を促進した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	25,612 千円	28,622 千円	28,622 千円	35,906 千円	36,113 千円
事業にかかる実コスト	27,500 千円	30,464 千円	29,285 千円	36,570 千円	36,784 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	12,806 千円	13,548 千円	13,548 千円	13,548 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	12,806 千円	15,074 千円	15,074 千円	22,358 千円
間接経費	職員人件費	1,888 千円	1,842 千円	663 千円	664 千円
	《従事人員数》	0.22 人	0.22 人	0.08 人	0.08 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	就労支援件数(職業相談、就職準備、職場開拓、職場実習、職場定着、離職支援)及び日常生活支援件数	目標	6,000件	6,000件	6,000件
		結果	5,319件	5,889件	—
成果指標 (アウトカム)	就労相談による新規就労者数	目標	40人	40人	35人
		結果	35人	37人	—

特記事項	平成29年度より受託事業者が変更。債務負担行為により5年の長期契約。令和4年度からの契約について、プロポーザル方式による事業者選定の結果、従前からの事業者を最適受託候補者として選定した。令和5年度活動指標は、令和3年度決算実績より算出。
------	--

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 二層的 的 財一 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量的	的		平成30年度に精神障がい者を法定雇用率の算定基礎に加えることに伴う、法定雇用率の引き上げが行われた。令和6年4月よりさらに法定雇用率が引き上げとなつたことも踏まえ、新規の障がい者就労者の開拓と同時に、就労継続支援や離職時の支援がより一層必要となることが考えられる。		
B	A	A	イ			

03-01-02-203

障がい者チャレンジ雇用・就労支援事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 相談・支援実績

区分 年度	就労支援の実績						
	職業相談	就職者人数	就労準備 支援件数	職場開拓 件数	職場実習	職場定着 支援	離職時・後 の支援
令和元年度	2,653 件	47 人	240 件	18 件	38 件	1,527 件	112 件
令和 2 年度	3,030 件	30 人	69 件	4 件	42 件	880 件	58 件
令和 3 年度	3,171 件	40 人	300 件	20 件	49 件	666 件	81 件
令和 4 年度	2,081 件	35 人	295 件	49 件	56 件	983 件	56 件
令和 5 年度	2,298 件	37 人	359 件	21 件	45 件	1,074 件	75 件

区分 年度	生活支援の実績			
	日常生活 支援	安心して職 業生活を続 けられるた めの支援	豊かな社会 生活を築く ための支援	将来設計 相談
令和元年度	825 件	177 件	172 件	107 件
令和 2 年度	1,031 件	187 件	39 件	48 件
令和 3 年度	1,413 件	212 件	20 件	49 件
令和 4 年度	1,095 件	540 件	86 件	78 件
令和 5 年度	1,355 件	529 件	65 件	68 件

# 事業カルテ（5年度決算）

障害福祉課

03-01-02-205

特別障がい者手当等支給事業

## ◇事業の位置づけ等

事業の種類	法定受託事務	基礎となる法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律					
第六次総合計画 基本計画体系	政策 <b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現						
	施策 <b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり						
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	障がい者の生活の基盤となる所得保障制度を確立するため、障害基礎年金と合わせて、昭和61年4月に創設された国の制度。手当額については、完全自動物価スライド制が導入されており、随時、消費者物価指数の動向に応じた改定の措置が講じられている。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	障がい者の生活の基盤となる所得保障制度を確立するため、重度の障害等により特に必要とされる負担の軽減を図る。
予算の執行方法	医師の診断書による重複障害等の重度障がい者(児)(各手当により異なる)から申請を受け、障害判定を判定医に依頼、認定し手当を支給した。
事業の成果	重度の障がい等により特に必要とされる負担の軽減

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	<b>88,365 千円</b>	<b>91,469 千円</b>	<b>94,031 千円</b>	<b>94,892 千円</b>	<b>93,375 千円</b>
事業にかかる実コスト	<b>90,511 千円</b>	<b>94,399 千円</b>	<b>96,516 千円</b>	<b>96,552 千円</b>	<b>95,053 千円</b>
直 接 経 費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	66,389 千円 0 千円 0 千円 0 千円 21,976 千円	68,064 千円 0 千円 0 千円 0 千円 23,405 千円	69,691 千円 0 千円 0 千円 0 千円 24,340 千円	69,701 千円 0 千円 0 千円 0 千円 25,191 千円
内 訳 間 接 経 費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	2,146 千円 0.25 人 0 千円	2,930 千円 0.35 人 0 千円	2,485 千円 0.30 人 0 千円	1,660 千円 0.20 人 0 千円
					1,678 千円 0.20 人 0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	年間延べ受給者数	目標	4,248人	4,246人	4,006人
		結果	4,028人	3,880人	—
成果指標 (アウトカム)	年度末受給者数	目標	354人	353人	330人
		結果	332人	326人	—

特記事項	特になし
------	------

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し			方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般	イ		
B	A	A	イ		重度の障がい者が増加傾向にあるため、今後も本事業の対象者の増加が見込まれる。

03-01-02-205 特別障がい者手当等支給事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 特別障がい者手当等支給実績等

制度内容		
手当名	対象者等	月額手当額
特別障害者手当	20歳以上の、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。	R5.4月～R6.3月 27,980円
障害児福祉手当	20歳未満の、日常生活において常時特別の介護を必要とする児童。	R5.4月～R6.3月 15,220円
経過措置福祉手当	従来の福祉手当受給者で、障害基礎年金も特別障害者手当も支給されない者に対し、経過的措置として支給されている。	R5.4月～R6.3月 15,220円

年度	人数	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過措置福祉手当
令和元年度	年度未受給者数	221人	95人	8人
	年間延受給者数	2,567人	1,146人	94人
令和2年度	年度未受給者数	226人	90人	6人
	年間延受給者数	2,665人	1,139人	78人
令和3年度	年度未受給者数	231人	97人	5人
	年間延受給者数	2,750人	1,156人	83人
令和4年度	年度未受給者数	230人	97人	5人
	年間延受給者数	2,789人	1,179人	60人
令和5年度	年度未受給者数	231人	90人	5人
	年間延受給者数	2,686人	1,134人	60人

# 事業カルテ ( 5年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-206

児童発達支援通所事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法											
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現											
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり											
	関連する施策	<b>A1</b>	<b>A2</b>	<b>A4</b>	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画・第6期多摩市障害福祉計画・第2期多摩市障がい児童福祉計画													
関連する報告書など														
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和49年より心身の発達に課題のある就学前児童に対する療育として実施。平成17年の発達障害者支援法施行を受け、平成21年4月から障害福祉課発達支援担当の事業として位置づけた。同年7月から運営を社会福祉法人へ委託し、総合福祉センターより諏訪複合教育施設内に移転。増加する希望者のニーズに対し定員の考え方を在籍数から1日あたりの受入れ数とし、利用者枠の拡大及び保育所・幼稚園等との併用利用を可能とした。平成25年4月からは、児童福祉法に基づく児童発達支援事業に移行した。平成31年度から、1日あたりの受入れ定員を27人に増やし、利用者受入れ枠の拡大を図った。令和元年10月から幼児教育無償化に伴い、3歳以上の自己負担を無償としている。													

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	心身の発達に課題のある就学前児童に対して、集団、個別の療育を行うことで経験を豊かにするとともに、一人ひとりの発育、発達を支援する。市が障害児通所支援事業者として、適正な事業を実施する。
予算の執行方法	市内在住の満2歳以上の就学前児童に対して、一人ひとりの発達段階に合わせたプログラムを組み、療育を行うため、社会福祉法人へ運営業務委託料として執行した。
事業の成果	集団的、個別的に必要な療育を通じて個々の児童の発育と社会的自立を促進した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	<b>67,851</b> 千円	<b>68,989</b> 千円	<b>70,697</b> 千円	<b>73,457</b> 千円	<b>73,880</b> 千円
事業にかかる実コスト	<b>74,717</b> 千円	<b>75,686</b> 千円	<b>77,323</b> 千円	<b>80,096</b> 千円	<b>80,593</b> 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 34,267 千円 33,584 千円	0 千円 0 千円 0 千円 43,858 千円 25,131 千円	0 千円 274 千円 0 千円 53,353 千円 17,070 千円	0 千円 509 千円 0 千円 53,376 千円 19,572 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	6,866 千円 0.80 人 0 千円	6,697 千円 0.80 人 0 千円	6,626 千円 0.80 人 0 千円	6,639 千円 0.80 人 0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	年間延通所者数	目標	6,156人	6,156人
		結果	5,303人	4,774人
成果指標 (アウトカム)	通所児童保護者の満足度(%) (大変満足、満足と答えた割合)	目標	95%	95%
		結果	84% (保護者アンケートより)	76.2% (保護者アンケートより)

特記事項	—
------	---

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 二量 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			併用通園者の増加等、通所事業へのニーズが変化してきている。状況に応じて事業の見直しを図っていく。		
N	N	A	ウ		

03-01-02-206

児童発達支援通所事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 開所日数及び通所状況実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間開所日数	230日	230日	222日	228日	231日
年間延べ通所者数	4,247人	5,516人	5,482人	5,303人	4,774
1日平均通所者数	18.5人	24.0人	24.7人	23.2人	20.7人
月平均登録者数	30.9人	38.6人	36.8人	28.5人	26.8人
登録者実人数	34人	41人	38人	30人	28人

※児童福祉法に基づく児童発達支援事業として実施。

# 事業カルテ（5年度決算）

障害福祉課

03-01-02-210

身体・知的障がい者相談員事業運営費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	東京都から事務移譲により、平成14年度4月から市で事業運営をすることとし、要綱を制定した。平成24年度から、地域主権戦略大綱により、身体・知的障害者相談員事業が東京都から市に権限委譲された。						

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成14年度

事業の目的、令和5年度の目標	関係機関との連携を図りながら、障がい者の様々な相談に応じ必要な指導を行うことにより、障がい者への支援を図る。
予算の執行方法	身体障がい者、知的障がい者及びその家族等に対して、電話相談または面接相談を実施するために必要な経費を支出する。
事業の成果	障がい者の様々な相談に応じ必要な指導を行うとともに、関係機関と連携を図ることによる障がい者福祉の推進。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	196 千円	217 千円	234 千円	234 千円	222 千円
事業にかかる実コスト	368 千円	384 千円	400 千円	400 千円	390 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 5 千円 0 千円 0 千円 191 千円	0 千円 5 千円 0 千円 0 千円 212 千円	0 千円 5 千円 0 千円 0 千円 229 千円	0 千円 5 千円 0 千円 0 千円 229 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	172 千円 0.02 人	167 千円 0.02 人	166 千円 0.02 人	166 千円 0.02 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	相談員の配置人数	目標	6人	6人	6人
		結果	6人	6人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	身体障害者相談員1名が居住地変更に伴い、令和5年11月末日をもって相談員を辞退した。
------	--

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 的	財 一 源 般		欠員を補充する。 事業は継続して実施する。	
B	B	B	イ		

03-01-02-210

## 身体・知的障がい者相談員事業運営費

◇ 執行状況及び成果等

## &lt;身体・知的障がい者相談員事業運営費&gt;

(相談件数)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
身体	50	17	12	14	14
知的	6	4	3	1	3
合計	56	21	15	15	17

# 事業カルテ（5年度決算）

障害福祉課

03-01-02-214

精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成20年4月1日施行。平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、精神障がい者の地域生活の支援及び入院治療から地域生活移行の促進を図るために実施。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成20年度

事業の目的、令和5年度の目標	地域で生活する精神障がい者の病状が不安定になった時や家族等の都合により介護者等が不在の場合、また、入院している精神障がい者が地域移行のために外泊訓練ができるよう、グループホームでのショートステイを実施することで、精神障がい者の地域生活を支援する。
予算の執行方法	本事業の実施に必要な専用室をグループホームに確保した事業者(NPO法人瓜生福祉会)と契約し、居室の借上費及び利用者の保護費を支払った。
事業の成果	休息の場を確保することによる地域で生活する精神障がい者の安定した生活を維持し、入院している精神障がい者の地域移行に向けた準備を行った。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	4,156 千円	4,207 千円	3,295 千円	3,614 千円	3,994 千円
事業にかかる実コスト	6,302 千円	6,300 千円	4,751 千円	5,105 千円	5,535 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 2,078 千円 0 千円 0 千円 2,078 千円	0 千円 2,103 千円 0 千円 0 千円 2,104 千円	0 千円 1,648 千円 0 千円 0 千円 1,647 千円	0 千円 1,807 千円 0 千円 0 千円 1,807 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》	2,146 千円 0.25 人	2,093 千円 0.25 人	663 千円 0.08 人
	その他の人件費		0 千円	0 千円	793 千円
					827 千円
					870 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	精神障がい者のショートステイの場の整備日数	目標	396日	396日	396日
		結果	288日	338日	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
			ニ 量 的	財 一 源 般
B	A	A	精神障がい者の地域生活の支援及び入院治療から地域生活移行の促進を図るために、継続して事業を実施していく。	イ

03-01-02-214

精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 利用者数

年度	人数（実数）	利用回数	利用日数計
令和元年度	23人	147回	352日
令和2年度	19人	124回	349日
令和3年度	19人	89回	266日
令和4年度	18人	108回	288日
令和5年度	17人	130回	338日

# 事業カルテ（5年度決算）

障害福祉課

03-01-02-218

障がい者おむつ支給等事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	自ら使用するおむつを定期的に支給又はおむつの購入に要した費用の一部を助成することにより、衛生の確保及び介護者の負担の軽減を図るために昭和58年から開始。高齢者と合わせて事業を実施しており、平成12年4月1日施行の介護保険制度に準じ、利用者の負担を無料から1割に変更するとともに、現物支給と現金助成の均衡を図る目的で、おむつ支給額の引下げ、おむつ代助成上限額の引き上げを行った。平成16年度には高齢者のおむつ支給事業より分離し、平成19年度から利用者負担を利用者が委託業者へ支払うものとした。平成24年度から助成限度額を現金助成(入院)は10,000円から7,000円に、現物支給(在宅)は12,000円から8,000円にそれぞれ減額した。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	日常生活に著しい支障のある心身障がい者(児)で身体障害者手帳1・2級所持者、愛の手帳1・2度所持者に対し、定期的におむつ等(在宅の方は現物、入院の方は現金)を支給することにより、衛生の確保及び介護者の負担の軽減を図り、もって福祉の増進に資することを目的とする。
予算の執行方法	現物支給(限度額月額8,000円)については、業務を委託した事業者へ毎月、対象者名簿と請求書により支払い、現金助成(限度額月額7,000円)については、入院中に利用したものについて支払ったおむつの領収書に基づき、4ヶ月ごとに対象者に支払った。
事業の成果	心身障がい者(児)の衛生確保及び介護者への負担軽減。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	4,520 千円	4,851 千円	4,924 千円	4,988 千円	5,533 千円
事業にかかる実コスト	5,807 千円	6,107 千円	6,210 千円	6,279 千円	6,840 千円
内訳  直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,520 千円	4,851 千円	4,924 千円	4,988 千円
間接経費	職員人件費	1,287 千円	1,256 千円	1,242 千円	1,245 千円
	《従事人員数》	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.15 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	44 千円	46 千円
					48 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	年間助成回数	目標	850回	850回	850回
		結果	794回	885回	—
成果指標 (アウトカム)	心身障がい者(児)の介護者の負担軽減、衛生の確保を図る事業のため、成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
			心身障がい者(児)の衛生確保及び介護者への負担軽減のため、継続して事業を実施していく。
B	A	A	イ

03-01-02-218

## 障がい者おむつ支給等事業

## ◇執行状況及び成果等

## 1 おむつ支給年度末実績及び支給額

	決定者数	受給者数(延)	支給額
令和元年度	70 人	687 人	4, 183, 597 円
令和2年度	78 人	736 人	4, 608, 169 円
令和3年度	78 人	740 人	4, 614, 081 円
令和4年度	79 人	752 人	4, 690, 144 円
令和5年度	82 人	842 人	5, 226, 788 円

## 2 おむつ代助成年度末件数及び助成額

	決定者数	助成者数(延)	助成費
令和元年度	6 人	48 人	336, 000 円
令和2年度	6 人	35 人	242, 947 円
令和3年度	6 人	44 人	308, 000 円
令和4年度	10 人	42 人	298, 127 円
令和5年度	4 人	43 人	306, 662 円

## 事業カルテ（ 5年度決算 ）

障害福祉課

03-01-02-221

## 心身障がい者（児）一時保護事業

#### ◆事業の位置づけ等

## ◇令和5年度の事業の実施内容

## 事業開始の時期

平成13年度以前

令和5年度の事業の実施内容		事業開始の時期	令和5年度以前
事業の目的、令和5年度の目標	心身障がい者(児)に対する緊急時及びレスパイト等における一時保護。本人及び保護者の事情により一時的に家庭における介護が困難となった障がい者(児)を保護することにより福祉の増進を図る。		
予算の執行方法	年間を通して契約している島田療育センター、啓光学園に、4半期毎に施設利用料、一部負担金を支払った。		
事業の成果	障がい者(児)とその家族が安心して暮らせる社会生活の継続。		

#### ◆事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	26,038 千円	25,475 千円	23,880 千円	24,911 千円	26,110 千円
事業にかかる実コスト	30,243 千円	29,577 千円	28,353 千円	29,393 千円	30,641 千円
直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	12,898 千円	12,645 千円	11,861 千円	12,379 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	13,140 千円	12,830 千円	12,019 千円	12,532 千円
間接経費	職員人件費	4,205 千円	4,102 千円	4,473 千円	4,482 千円
	《従事人員数》	0.49 人	0.49 人	0.54 人	0.54 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◆ 成果指標

△成績指標					
指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	市枠ベッド確保日数(島田療育センター) 市枠ベッド確保日数(啓光学園)	目標	延べ1,269日	延べ1,269日	延べ1,269日
		結果	延べ1,221日	延べ1,272日	—
成果指標 (アウトカム)	市枠ベッド利用日数(島田療育センター) 市枠ベッド利用日数(啓光学園)	目標	延べ1,269日	延べ1,269日	延べ1,269日
		結果	延べ791日	延べ768日	—

◆自己点檢

の成 果推 移指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ量 的	財一 源般		
B	B	B	イ	障がい者(児)とその家族が安心して暮らせる生活の継続に向けては、一時的に家庭における介護が困難となった障がい者(児)の保護が必要であるため、本事業を継続して実施する。

03-01-02-221

心身障がい者(児)一時保護事業

◇ 執行状況及び成果等

1 種別毎延利用日数及び合計利用日数

	家庭委託	施設委託	合 計
令和元年度	209 日	1,099 日	1,308 日
令和 2 年度	203 日	846 日	1,049 日
令和 3 年度		817 日	817 日
令和 4 年度		791 日	791 日
令和 5 年度		768 日	768 日

※家庭委託（家庭介護人）については、障害者総合支援法のサービスや地域生活支援事業で代替が可能であることから、令和 2 年度末に廃止した。

事業カルテ	(5年度決算)	サブカルテ有り	障害福祉課
03-01-02-235	障がい者自立支援推進事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法、児童福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策 <b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現						
	施策 <b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり						
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第6期多摩市障害福祉計画、第2期多摩市障がい児福祉計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	障害者自立支援法の施行に伴い、事務が円滑に行えるようシステム開発や障害支援区分認定審査会の運営を行った。また、平成20年度から介護給付サービス、訓練等給付サービス及び自立支援医療について、本事業に一本化。平成22年度から嘱託職員報酬等(精神保健福祉士分)及び補装具費に関する経費については本事業において計上。平成24年度から法改正に伴う児童福祉法等に基づくサービス費、法外作業所の法内化に伴うサービス費を新たに計上した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	平成18年4月に施行された障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)及び児童福祉法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な支援を総合的、計画的に行い、障がい者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。 (目標については個別に記載)
予算の執行方法	個別に記載
事業の成果	障がい者が安心して暮らせる地域社会の実現

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,819,798 千円	3,935,807 千円	4,168,983 千円	4,415,401 千円	4,757,504 千円	
事業にかかる実コスト	3,899,872 千円	4,009,304 千円	4,253,026 千円	4,504,169 千円	4,846,662 千円	
直 接 経 費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	1,685,946 千円 1,096,591 千円 0 千円 12,000 千円 1,025,261 千円	1,650,499 千円 1,127,696 千円 0 千円 3,000 千円 1,154,612 千円	1,860,155 千円 1,229,555 千円 0 千円 808 千円 1,078,465 千円	1,953,304 千円 1,299,685 千円 0 千円 0 千円 1,162,412 千円	2,032,885 千円 1,376,190 千円 0 千円 0 千円 1,348,429 千円
内 訳 間 接 経 費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	80,074 千円 9.33 人 0 千円	73,497 千円 8.78 人 0 千円	83,074 千円 10.03 人 969 千円	82,412 千円 9.93 人 6,356 千円	85,006 千円 10.13 人 4,152 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果			
成果指標 (アウトカム)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項 個別に記載。令和2～5年度決算額には、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を含む。

◇自己点検

の成 果 推 指 移 標	今後の見通し			方今 向後 性の —	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般	*		
*	*	*	*	—	

## サブカルテ（5年度決算）障がい者自立支援推進事業

障害福祉課

03-01-02-235

障害福祉サービス給付事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法、児童福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画 第2期多摩市障がい児福祉計画							
関連する報告書など	-							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	障害者自立支援法の施行に伴い、介護給付費、訓練給付費等の支給を行う。平成24年度には法改正に伴う、児童福祉法に基づくサービス等の事業費及び、心身障がい者(児)通所訓練等事業の法外作業者法内化に伴い事業を見込んだ。平成25年度には難病患者の方が障害者総合支援法の対象となること、指定特定相談支援事業所による計画相談支援給付費等も計上した。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	平成18年4月に施行された障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)及び児童福祉法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行う。新型コロナウイルスの影響がある中で、障がい者が安心して暮らせる社会の実現を目指す。 障害福祉サービスの提供を障がい者に対して円滑に行う。
予算の執行方法	利用者から申請を受け、支給決定及び受給者証を交付。サービスは利用者が当事者と契約を結び利用。事業者はサービス提供に基づき介護給付費・訓練等給付費を東京都国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という)へ請求し、市から国保連へ支払った。
事業の成果	障がい者にとって必要な量のサービス量の支給

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	3,291,422 千円	3,460,942 千円	3,769,965 千円	3,991,723 千円	4,220,431 千円
事業にかかる実コスト	3,336,308 千円	3,504,722 千円	3,812,206 千円	4,034,049 千円	4,263,228 千円
内 訳 直接 経 費	国庫支出金	1,579,941 千円	1,556,770 千円	1,774,106 千円	1,864,411 千円
	都支出金	912,982 千円	938,569 千円	1,053,244 千円	1,106,995 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	798,499 千円	965,603 千円	942,615 千円	1,020,317 千円
間 接 経 費	職員人件費	44,886 千円	43,780 千円	42,241 千円	42,326 千円
	《従事人員数》	5.23 人	5.23 人	5.10 人	5.10 人
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定人数	目標	1,770人	1,820人	1,870人
		結果	1,712人	1,795人	—
成果指標 (アウトカム)	受給者数(給付決定人数に同じ)	目標	1,770人	1,820人	1,870人
		結果	1,712人	1,795人	—
特記事項	—				

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 推 移 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 的 的	財 一 源 般		関係法令改正や報酬改定等に関する動向を踏まえつつ、引き続き、障がい者にとって必要なサービス量の支給を行っていく。	
B	A	A	イ		

サブカルテ（5年度決算）障がい者自立支援推進事業

障害福祉課

03-01-02-235

障がい者日中活動系サービス推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法、児童福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画 第2期多摩市障がい児福祉計画							
関連する報告書など	-							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成20年度に開始した新体系移行支援事業補助金について、東京都の東京都区市町村包括補助事業の再構築により、障害者日中活動系サービス推進事業となり、平成23年度から、心身障がい者(児)通所訓練等事業から障がい者自立支援推進事業へ整理した。家賃補助については新体系移行後も事業者の安定的運営を図ることを目的に、平成21年度から3ヶ年のみの補助としてきたが、平成24年度から4年目以降も一部補助することとした。令和元年10月に学校跡地から西永山福祉施設に移転した4つの事業所については、新体系移行前から事業実施していたことを勘案し、補助対象とした。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成23年度

事業の目的、令和5年度の目標	障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)に規定する指定障害福祉サービス事業所等の運営に要する費用の一部を補助することにより、事業所の安定した運営を図り、障がい者の福祉を向上させることを目的とする。また、障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)に規定する指定障害福祉サービス事業所等に対し、その経費の一部を補助することにより、在宅心身障がい者(児)の自立促進を図ることを目標とする。
予算の執行方法	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業所等に対し、運営費の一部を補助金交付要綱に基づき、補助基本額・メニュー選択式加算額・障害者雇用等加算額・家賃補助額の合計額を、予算の範囲内において交付した。
事業の成果	在宅心身障がい者(児)の自立促進。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	139,454 千円	141,957 千円	141,859 千円	138,986 千円	154,458 千円
事業にかかる実コスト	140,913 千円	143,380 千円	143,350 千円	140,480 千円	155,968 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 127,104 千円 0 千円 0 千円 12,350 千円	0 千円 127,817 千円 0 千円 0 千円 14,140 千円	0 千円 127,719 千円 0 千円 0 千円 14,140 千円	0 千円 125,616 千円 0 千円 0 千円 13,370 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	1,459 千円 0.17 人 0 千円	1,423 千円 0.17 人 0 千円	1,491 千円 0.18 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	指定障害福祉サービス事業実施施設数	目標	22施設	22施設
		結果	22施設	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—
		結果	—	—

特記事項

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 的	方今 向 後 性の 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			国や都の制度内容に関する動向を踏まえつつ、事業所の安定した運営が図られるよう、取組を継続していく。		
B	B	B	イ		

## サブカルテ（5年度決算）障がい者自立支援推進事業

障害福祉課

03-01-02-235

自立支援医療費助成（育成医療）事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画							
関連する報告書など	-							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	地域主権戦略大綱に基づき、平成25年度から、育成医療の支給の認定及び育成医療費の支給事務が東京都から権限移譲され、市の事業となった。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成25年度

事業の目的、令和5年度の目標	障害者総合支援法に基づき、身体障がい児に医療を給付し、その障害を除去し、又は軽減することにより、日常生活能力を取得させる。
予算の執行方法	東京都社会保険報酬支払基金及び東京都国民健康保険連合会からの請求に基づき支払う。
事業の成果	医療等の給付を受けることによる日常生活能力の取得。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	732 千円	409 千円	155 千円	263 千円	104 千円
内訳	事業にかかる実コスト	2,019 千円	1,665 千円	983 千円	1,093 千円
	国庫支出金	329 千円	302 千円	119 千円	71 千円
	都支出金	179 千円	100 千円	36 千円	58 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
内訳	一般財源	224 千円	7 千円	0 千円	134 千円
	職員人件費	1,287 千円	1,256 千円	828 千円	830 千円
	《従事人員数》	0.15 人	0.15 人	0.10 人	0.10 人
その他の人件費		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定延べ人数	目標	29人	47人	38人
		結果	25人	13人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

## ◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		継続して実施する。
B	B	B	イ	

## サブカルテ（5年度決算）障がい者自立支援推進事業

障害福祉課

03-01-02-235

自立支援医療費助成（更生医療）事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策 <b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現	
	施策 <b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり	
	関連する施策	- - - - -	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	更生医療給付事業等が、平成18年4月から障害者自立支援法のもと、自立支援医療給付となった。また、平成19年3月診療分から生活保護の人工透析者も自立支援医療(更生医療分)の対象者となつた。		

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	障害者総合支援法に基づき、障がい者における身体の障害を除去・軽減するための更生医療に対し、その医療費を給付する。その障害を除去・軽減することにより、日常生活及び職業能力を回復させる。
予算の執行方法	東京都社会保険報酬支払基金及び東京都国民健康保険連合会からの請求に基づき支払う。
事業の成果	医療等の給付を受けることによる日常生活能力及び職業能力の回復。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	143,787 千円	132,527 千円	139,947 千円	137,832 千円	122,992 千円
内訳	事業にかかる実コスト	145,074 千円	133,783 千円	141,189 千円	139,077 千円
	直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	72,705 千円 36,352 千円 0 千円 0 千円 34,730 千円	71,875 千円 35,937 千円 0 千円 0 千円 24,715 千円	69,795 千円 34,897 千円 0 千円 0 千円 35,255 千円
	間接経費	職員人件費 《従事人員数》	1,287 千円 0.15 人	1,256 千円 0.15 人	1,242 千円 0.15 人
	その他の人件費		0 千円	0 千円	0 千円
				1,245 千円 0.15 人	1,259 千円 0.15 人
				0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定延べ人数	目標 結果	1,107人 696人	1,001人 627人
		目標 結果	— —	— —
成果指標 (アウトカム)	—	目標 結果	— —	— —
		目標 結果	— —	— —
特記事項	—			

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し			今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般	方 今 向 後 性 の	
B	A	A	イ	継続実施

## サブカルテ（5年度決算）障がい者自立支援推進事業

障害福祉課

03-01-02-235

障害支援区分認定事務

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策 <b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現	
	施策 <b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり	
	関連する施策	- - - - -	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことに伴い、障害程度区分認定審査会の運営等を行う。平成26年4月の法改正に伴い「障害程度区分」が「障害支援区分」に改正された。平成28年度に地域生活支援事業市町村事業任意事業の対象事業から障害支援区分認定事務が外れたことにより、全財源が一般財源となった。それに伴い、郵便料及び食糧費等を見直し削減した。		

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障がい者の心身の状態を総合的に表す「障害支援区分」を中立・公正な立場で専門的に判定する。 障害福祉サービスの提供を円滑に行う。
予算の執行方法	区分認定に係る医師意見書作成料、調査の際の面接旅費、審査会委員への報酬について支払いを行った。
事業の成果	障害福祉サービスを円滑に提供するための個々の状況に応じた障害支援区分の決定。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,815 千円	2,885 千円	3,294 千円	3,344 千円	3,118 千円
事業にかかる実コスト	7,364 千円	7,322 千円	9,092 千円	9,153 千円	8,992 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 2,815 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 2,885 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 3,294 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 3,344 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	4,549 千円 0.53 人 0 千円	4,437 千円 0.53 人 0 千円	5,798 千円 0.70 人 0 千円
					5,809 千円 0.70 人 0 千円
					5,874 千円 0.70 人 0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	障害支援区分認定該当者	目標 232人	209人	304人
		結果 242人	243人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標 —	—	—
		結果 —	—	—
特記事項	—			

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ量 的	財一 源般		個々の状況に応じた必要な障害福祉サービスを支給できるよう、適切な障害支援区分の決定を引き続き行っていく。
B	B	B	イ	

## サブカルテ（5年度決算）障がい者自立支援推進事業

障害福祉課

03-01-02-235

補装具費支給事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策 <b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現	
	施策 <b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり	
	関連する施策	- - - - -	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成18年施行の障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)に基づき身体障害者福祉法による補装具の給付から補装具費の支給に制度が変更された。事業開始は平成18年10月。平成22年度には、補装具支給事業より事業に関わる経費を本事業において計上することとして見直した。平成24年10月から自己負担の独自軽減を廃止し、課税世帯は一律一割負担とした。また、令和3年1月から、厚労省の「補装具費支給事務取扱指針」の一部改正に伴い、補装具費代理受領等契約書に基づき、代理受領、補装具の支給を行うものとした。		

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	身体障がい者の身体機能を補完し、就労その他日常生活を容易にするため補装具費の支給を行う。身体障がい者の身体機能の補完のための補装具費の支給を行う。
予算の執行方法	利用者本人若しくは保護者の申請を受け、市が補装具の種目・金額について決定。決定を受けた申請者は、事業者が補装具の制作を依頼。事業者が利用者へ製品を引渡した後、市は事業者より請求を受け補装具費を支払った。
事業の成果	安心・安定した社会生活の提供を行った。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	30,573 千円	31,972 千円	26,507 千円	24,235 千円	36,699 千円
事業にかかる実コスト	38,640 千円	39,841 千円	34,054 千円	31,805 千円	44,360 千円
内訳	国庫支出金	15,062 千円	17,092 千円	10,056 千円	16,157 千円
	都支出金	7,531 千円	8,545 千円	5,028 千円	8,078 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	7,980 千円	6,335 千円	11,423 千円	0 千円
間接経費	職員人件費	8,067 千円	7,869 千円	7,371 千円	7,386 千円
	《従事人員数》	0.94 人	0.94 人	0.89 人	0.89 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	176 千円	184 千円	193 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	給付申請者及び交付決定件数	目標	440件	440件	440件
		結果	240件	302件	-
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		安心・安定した社会生活の提供に向け、継続して事業を実施していく。
B	B	B	イ	

サブカルテ（5年度決算） 障がい者自立支援推進事業

障害福祉課

03-01-02-235

重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者（児）が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画							
関連する報告書など	多摩市医療的ケア児（者）連携推進協議会報告書(多摩市における医療的ケア児の実態・地域の課題及び対策案に関する報告書)							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成28年5月25日成立・同年6月3日公布の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」によって、医療的ケア児の支援に向けた保健・医療・福祉・教育等の関連分野の連携推進に關し、地方自治体に対する努力義務の規定が設けられたことを受けて、多摩市医療的ケア児（者）連携推進協議会が平成31年4月に設置された。協議会において、医療的ケア児の自宅に訪問看護師を一定時間派遣し、本人のケアや介護者の休息等を支援する在宅レスパイト事業の必要性について報告書にまとめられ、令和3年10月から事業を開始した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和3年度

事業の目的、令和5年度の目標	医療的ケア児の自宅に訪問看護師を一定時間派遣し、本人のケアや介護者の休息等を支援する。令和5年度は、必要な方への制度周知と制度開始後の利用率や課題等を把握し、次年度以降の事業に繋げる。
予算の執行方法	○訪問看護師派遣委託費用 委託先訪問看護事業所から提出される利用実績及び請求に基づき、委託先事業所へ支払いを行った。 ○医師指示書作成費助成 利用登録者の請求に基づき、作成費用の全部又は一部の助成
事業の成果	医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）等とその家族が安心して地域で暮らせる社会生活の実現

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	0 千円	112 千円	327 千円	173 千円
事業にかかる実コスト	0 千円	0 千円	1,603 千円	1,821 千円	928 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	45 千円	130 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	67 千円	197 千円
間接経費	職員人件費	0 千円	0 千円	1,491 千円	1,494 千円
	《従事人員数》	0.00 人	0.00 人	0.18 人	0.18 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	総利用登録者数	目標	20人	20人
		結果	9人	9人
成果指標 (アウトカム)	総利用回数	目標	20回	20回
		結果	11回	4回
特記事項	—			

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 一 般 的	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		対象者が限られているため、大幅な利用増はないと考えるが、今後も制度について周知していく、医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）等とその家族が安心して地域で暮らせる社会生活の実現を目指していく。
N	B	B	イ	

03-01-02-235

## 障がい者自立支援推進事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 障害福祉サービス給付事業

## (1) 居宅系サービス

【各年度は3月から2月まで】

(単位：人、時間)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	利用 実人員	時間数								
居宅介護等 (ホームヘルプ)	299	210,193.0	288	215,424.3	278	214,075.3	265	219,655.3	253	223,555.0

## (2) 入所・通所系サービス等

【各年度は3月から2月まで】

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
障 害 者 総 合 支 援 法	生活介護	250	256	270	268	276
	自立訓練	20	24	27	23	27
	就労移行支援	82	75	82	88	93
	就労継続支援	506	522	548	556	563
	短期入所	132	95	85	85	103
	施設入所支援	87	89	95	97	100
児 童 福 祉 法	児童発達支援	94	99	119	119	115
	医療型児童発達支援	2	0	1	0	0
	放課後等デイサービス	391	407	425	452	484

## (3) グループホーム

## 知的障がい者グループホーム等利用状況

【各年度2月末現在】

(単位：箇所、人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
都内	市内	施設数	9	6	7	6	8
	市内	利用者数	47	41	67	66	80
	市外	施設数	29	35	31	34	34
	市外	利用者数	41	57	54	50	56
都外	施設数	3	5	6	8	11	
	利用者数	3	6	9	9	12	
計	施設数	39	46	44	48	53	
	利用者数	91	104	130	125	148	

## 精神障がい者グループホーム等利用状況

【各年度2月末現在】

(単位：箇所、人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
都内	市内	施設数	4	4	6	7	7
	市内	利用者数	5	11	18	20	24
	市外	施設数	11	16	18	16	23
	市外	利用者数	13	18	21	19	27
都外	施設数	1	3	3	3	4	
	利用者数	1	3	3	3	4	
計	施設数	14	23	27	26	34	
	利用者数	19	32	42	42	55	

## 2 自立支援医療費事業

### (1) 更生医療給付執行状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
更生医療給付費	給付決定者数(人)	83	20	115	102	95
	給付額等(円)	143,750,541	132,487,355	139,902,684	137,789,987	122,955,985

### (2) 育成医療給付執行状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
育成医療給付費	給付決定者数(人)	8	1	4	9	5
	給付額等(円)	718,992	401,554	143,582	233,907	92,503

※令和2年度給付決定者数について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、受給者証の有効期間が1年延長となつた。そのため、再認定の者を除く、新規決定者数のみ記入している。

### (3) 手帳所持者の内訳（身体、知的、精神）

(各年度3月31日現在) (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
身体	4,221	4,217	4,227	4,195	4,193
知的	1,085	1,110	1,163	1,222	1,253
精神	1,730	1,785	1,864	2,125	2,152

※身体・知的の手帳について、既に転出しており転出先の自治体から更生指導台帳送付の依頼を受けていなかった身体61人、知的9人について令和元年度に整理を行った。

## 事業カルテ（5年度決算）

サブカルテ有り

障害福祉課

03-01-02-247

地域生活支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	障害者総合支援法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	個別に記載							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法第77条の規定に基づく必須事業及び市町村による選択事業を実施する。(目標については個別に記載)				
予算の執行方法	個別に記載				
事業の成果	個別に記載				

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)		
決算額(単位:千円)	281,389 千円	233,117 千円	236,410 千円	249,839 千円	286,830 千円		
事業にかかる実コスト	309,883 千円	262,499 千円	267,240 千円	279,113 千円	318,571 千円		
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	64,309 千円 40,201 千円 0 千円 0 千円 176,879 千円	60,656 千円 38,239 千円 0 千円 0 千円 134,222 千円	59,074 千円 37,743 千円 0 千円 0 千円 139,593 千円	59,791 千円 37,736 千円 0 千円 0 千円 152,312 千円	53,773 千円 35,762 千円 0 千円 6 千円 197,289 千円	
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	28,494 千円 3.32 人 0 千円	29,382 千円 3.51 人 0 千円	29,817 千円 3.60 人 1,013 千円	28,217 千円 3.40 人 1,057 千円	30,629 千円 3.65 人 1,112 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項		—			

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
			—
*	*	*	*

# サブカルテ ( 5年度決算 )

地域生活支援事業

障害福祉課

03-01-02-247

意思疎通支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策 <b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現	
	施策 <b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり	
	関連する施策	- - - - -	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	手話通訳者派遣事業は、在宅重度身体障がい者ガイドヘルパー派遣事業のうちの1事業として、昭和57年度より実施。平成18年10月に障害者自立支援法が法定化され地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業として市町村での実施が義務づけられた。要約筆記者派遣については、平成21年度から開始。手話通訳者の活動費について、平成15年度に削減をした。平成22年度から別々に実施してきた派遣事業を一本化し、コミュニケーション支援事業として実施。平成25年度障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され事業名変更に合わせ、事業名を意思疎通支援事業と改めた。平成30年度から失語症者向け意思疎通支援者派遣を開始。令和5年度から全国要約筆記者認定試験を開始。		

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	聴覚障がい者及び言語機能障がい者等に対して申請に基づき手話通訳者及び要約筆記者を派遣する事業である。聴覚障がい者及び言語障がい者が手話通訳者や要約筆記者を必要とする場合に、手話通訳者及び要約筆記者を派遣することにより生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を目指す。加えて、失語症者に対しても意思疎通支援者を派遣する事業を実施する。
予算の執行方法	多摩市社会福祉協議会及び東京聴覚障害者事業協会と業務委託契約を締結し、聴覚障がい者及び言語障がい者等に対して、申請等に基づき、意思疎通支援者を派遣する。
事業の成果	聴覚障がい者及び言語障がい者等のコミュニケーション支援として、手話及び要約筆記等による情報保障を行うことにより、社会参加の促進及び生活圏の拡大を図った。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	12,456 千円	9,669 千円	12,564 千円	14,051 千円	15,407 千円
事業にかかる実コスト	15,717 千円	14,692 千円	17,948 千円	18,201 千円	21,281 千円
内訳	国庫支出金	5,280 千円	5,123 千円	6,096 千円	6,425 千円
	都支出金	2,640 千円	2,561 千円	3,048 千円	3,212 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,536 千円	1,985 千円	3,420 千円	4,414 千円
間接経費	職員人件費	3,261 千円	5,023 千円	5,384 千円	4,150 千円
	《従事人員数》	0.38 人	0.60 人	0.65 人	0.50 人
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	今後	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	派遣回数	目標	1,500回	1,500回	1,500回
		結果	1,317回	1,413回	-
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

成績指標	今後の見通し		方今 向後性の ニーズ	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量的	財一 般			
B	A	A	イ	平成28年度決算施策評価において、事業の充実を図るべきとされたことを受け、令和3年度予算から手話通訳者の活動費単価を増額する見直し及び、登録審査の審査員報酬を新たに設ける見直しを行った。また、令和4年度予算から要約筆記者の活動費単価を増額する見直しを行った。手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、失語症者向け意思疎通支援者派遣については、他自治体の取組状況をそれぞれ確認のうえ、検討を進める。	

## サブカルテ（5年度決算）

地域生活支援事業

障害福祉課

03-01-02-247

手話・要約筆記講習会事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	手話講習会は昭和58年度から実施しており、平成4年度からは、手話通訳奉仕員(平成7年度から手話通訳者と名称変更)を養成するための手話通訳奉仕員養成講座を開設した。平成24年4月から新規事業として要約筆記講習会を開設した。令和元年度からは、多摩市登録手話通訳者に必要とされる手話技術取得のため、手話講習会実践コースの回数を18回から30回に増やした。令和5年から、市に登録する要約筆記者の更なる質の向上のため、後期講習会後に全国統一要約筆記者認定試験対策を行うコースを追加した。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	手話・要約筆記通訳者の養成、地域での手話・要約筆記活動のできる人材の養成、手話・要約筆記ボランティア活動のできる技術の習得等、手話・要約筆記技術を普及させ、聴覚障がい者や難聴者への理解を深める。
予算の執行方法	手話講習会の業務を委託し、手話講習会(入門コース・基礎コース・通訳養成講座基本コース・通訳養成講座応用コース・通訳養成講座実践コース)をするために必要な経費を支払う。 要約筆記講習会は、多摩市要約筆記サークルに委託し、手話講習会同様に要約筆記講習会を運営するために必要な経費を支払う。
事業の成果	手話・要約筆記技術を広く市民に普及、聴覚障がい者や難聴者への理解促進、地域で活動する手話・要約筆記通訳者の養成

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	6,221 千円	0 千円	2,629 千円	5,343 千円	6,034 千円
事業にかかる実コスト	9,397 千円	3,348 千円	7,184 千円	9,493 千円	11,069 千円
内訳	国庫支出金	2,636 千円	0 千円	1,278 千円	2,443 千円
	都支出金	1,318 千円	0 千円	639 千円	1,222 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,267 千円	0 千円	712 千円	1,678 千円
直接経費	職員人件費	3,176 千円	3,348 千円	4,555 千円	4,150 千円
	《従事人員数》	0.37 人	0.40 人	0.55 人	0.50 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	手話・要約筆記講習会等開催回数	目標	手話36回×7+30回+要約24回	手話36回×7+20回+要約24回	手話36回×7+20回+要約21回
		結果	手話36回×7+要約21回	手話36回×7+20回+要約21回	—
成果指標 (アウトカム)	手話・要約筆記講習会等参加人数	目標	100人+10人	100人+10人	100人+10人
		結果	107人+6人	103人+5人	—

特記事項	—
------	---

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
N	A	A	イ		手話講習会については、定員以上の応募が続いているコースがあるため、受講生の受け入れ人数について検討しながら実施する。

## サブカルテ（5年度決算）

地域生活支援事業

障害福祉課

03-01-02-247

障がい者理解推進事業（社会参加促進事業）

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法						
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現						
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり						
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画								
関連する報告書など	-								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	障がい者が製作した絵画、書道、陶芸などの作品の発表の場として平成3年度から障がい者美術展を、平成6年度からスポーツ大会を補助事業として開始した。平成14年度からは「障がい者就労支援事業」に含めて実施していたが、平成19年度から「地域生活支援事業」として実施することとした。平成29年度の美術展は、作品に対して優劣をつけるとも捉えられる各賞を廃止した。また、令和2年度末で委託事業者の法人解散に伴い、令和3年度から事業実施方法を見直した。障がい者美術作品展は障害の有無に関係なくより多くの方に参加いただけるような内容にし、ふれあいスポーツ大会はスポーツ振興課主催のスポーツイベントと統合した。								

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	芸術文化活動を通じた障がい者(児)の社会参加の促進及び障がい者理解の推進を目的として、多摩市若者会議との協働により障がい者美術作品展を開催する。
予算の執行方法	業務委託料、パルテノン多摩市民ギャラリー会場使用料を支払った。
事業の成果	障がい者の社会参加の促進及び障がい者理解の推進。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	553 千円	242 千円	352 千円	500 千円	500 千円
事業にかかる実コスト	2,098 千円	1,749 千円	1,926 千円	2,077 千円	2,094 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	235 千円 117 千円 0 千円 0 千円 201 千円	128 千円 64 千円 0 千円 0 千円 50 千円	171 千円 86 千円 0 千円 0 千円 95 千円	229 千円 114 千円 0 千円 0 千円 157 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	1,545 千円 0.18 人	1,507 千円 0.18 人	1,574 千円 0.19 人	1,577 千円 0.19 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	開催回数	目標	1回	1回	1回
		結果	1回	1回	—
成果指標 (アウトカム)	来場者数	目標	1,600人	1,600人	1,600人
		結果	1,084人	965人	—

特記事項	令和5年度の美術作品展は、パルテノン多摩市民ギャラリーと豊ヶ丘・貝取商店街で開催した。

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 的 的	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量 的	財 一 源 般				
B	B	B	イ	障がい者の社会参加の促進及び障がい者理解の推進のため、継続して事業を実施していく。		

# サブカルテ ( 5年度決算 )

地域生活支援事業

障害福祉課

03-01-02-247

重度心身障がい者(児)日常生活用具等給付事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第6期多摩市障害福祉計画							
関連する報告書など	-							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成18年10月から障害者自立支援法の地域生活支援事業の中に住宅設備改善費給付事業も共に含まれた。東京都重度心身障害者(児)日常生活用具給付等要綱及び住宅設備改善費給付要綱の改正に合わせて種目の追加、削除、入換え及び給付金額の変更等を行った。補装具事業からストマ用装具が日常生活用具に移行され、浴槽等が削除された。平成24年10月から世帯範囲を見直し、課税世帯は一律一割負担とし、所得割額46万円以上は不支給とすることとした。令和元年度から人工鼻を新たに給付の対象としたが、令和2年9月に健康保険適用となつたことに伴い、対象から外した。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	在宅の重度心身障がい者(児)の日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付・貸与及び住宅設備改修費の給付を行う。在宅の重度心身障がい者(児)の日常生活を支援するため、日常生活用具及び住宅設備改善費を給付する。
予算の執行方法	利用者本人若しくは保護者の申請を受け、市が日常生活用具の給付・住宅設備改善費の給付について決定。決定を受けた申請者は、事業者へ用具の納品・住宅設備改善を依頼。事業者が利用者へ納品・住宅設備改善後、市は事業者より請求を受け給付費を支払った。
事業の成果	心身障がい者(児)の居住生活の充実、介護者等の身体的負担等の解消、住宅設備の改善による居住の場の確保。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	39,279 千円	36,102 千円	35,414 千円	32,631 千円	38,576 千円	
事業にかかる実コスト	44,257 千円	40,957 千円	39,941 千円	37,177 千円	43,182 千円	
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	15,884 千円 9,114 千円 0 千円 0 千円 14,281 千円	18,422 千円 9,875 千円 0 千円 0 千円 7,805 千円	16,575 千円 8,952 千円 0 千円 0 千円 9,887 千円	15,160 千円 7,659 千円 0 千円 0 千円 9,812 千円	13,749 千円 8,028 千円 0 千円 0 千円 16,799 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	4,978 千円 0.58 人 0 千円	4,855 千円 0.58 人 0 千円	4,307 千円 0.52 人 220 千円	4,316 千円 0.52 人 230 千円	4,364 千円 0.52 人 242 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定件数	目標	3,650件	3,650件	3,243件
		結果	2,996件	2,988件	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			在宅の重度心身障がい者(児)の日常生活を容易にするため、継続して事業を実施していく。		
B	B	B	イ		

## サブカルテ（5年度決算）

地域生活支援事業

障害福祉課

03-01-02-247

移動支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法						
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現						
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり						
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画								
関連する報告書など	-								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)により従来の支援費制度の中の移動介護が移ってきた。平成19年4月利用から単価アップを行った。平成23年10月から自立支援事業の同行援護サービスが個別給付化され、視覚障がい者の利用者が移行した。平成24年10月から世帯範囲を見直し、課税世帯を一律一割負担とした。また、同月から保護者等の急病、ケガ等の際には、義務教育就学児の通学に移動支援を利用できることとした。令和4年7月から対象者の拡大(重度身体障がい者を含める)とともに、新たな単価の設定(身体介護あり単価)を行った。								

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	屋外での移動に困難がある障がい者(児)について、外出のための支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促すことにより、障がい者等の福祉の向上を図ることを目的とする。
予算の執行方法	利用者の申請に基づき、サービスの利用時間を決定。利用者は事業者とサービス利用の契約を行い、月単位でサービスを利用。事業者は毎月10日までに月ごとの実績に基づきサービスに係る費用を市に請求。市は決定を超えた請求がないか確認後、事業者へ払った。
事業の成果	障がい者の社会参加の促進。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	58,035 千円	37,984 千円	39,688 千円	50,516 千円	55,100 千円
事業にかかる実コスト	60,438 千円	40,328 千円	42,090 千円	52,923 千円	57,534 千円
内訳	国庫支出金	23,557 千円	19,273 千円	18,473 千円	22,060 千円
	都支出金	13,002 千円	10,440 千円	10,087 千円	12,164 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	21,476 千円	8,271 千円	11,128 千円	16,292 千円
間接経費	職員人件費	2,403 千円	2,344 千円	2,402 千円	2,407 千円
	《従事人員数》	0.28 人	0.28 人	0.29 人	0.29 人
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	利用者数	目標	210人	210人	188人
		結果	185人	197人	
成果指標 (アウトカム)		目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ量 的	財一 源般		
B	A	A	イ	障がい者の社会参加の促進に向け、利用者や事業者からの意見等を踏まえ、必要に応じて見直しを行ながら、継続して事業を実施していく。

サブカルテ ( 5年度決算 )

地域生活支援事業

障害福祉課

03-01-02-247

日中一時支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現	
	施策	4 障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり	
関連する施策	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成18年10月から完全施行された障害者自立支援法(平成25年からは障害者総合支援法)に基づきスタート。東京都の都型ショートステイ事業も廃止になり、この制度に移行する。平成19年4月から利用単価アップを行った。平成24年10月から世帯範囲を見直し、課税世帯は一律一割負担とした。令和4年4月から、新たに重症心身障がい者に適用する単価を設定した。		

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	障がい者(児)を一時的に指定施設で預かり、障がい者(児)に対する日中活動の場の提供、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行うことにより、障がい者(児)の福祉の向上を図ることを目的とする。障がい者本人の居場所の拡大と保護者の生活の安定を図る。
予算の執行方法	利用者の申請に基づき、サービスの利用単位数を決定。利用者は事業者とサービス利用の契約を行い、月単位でサービスを利用。事業者は毎月10日までに月ごとの実績に基づきサービスに係る費用を市に請求。市は決定を超えた請求がないか確認後、事業者へ支払った。
事業の成果	日中の居場所に困っている障がい者(児)に対する日中の預かり場所の確保。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	12,303 千円	8,843 千円	9,115 千円	5,846 千円	6,068 千円
事業にかかる実コスト	14,534 千円	11,019 千円	11,351 千円	8,087 千円	8,334 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	5,214 千円 2,607 千円 0 千円 0 千円 4,482 千円	4,685 千円 2,343 千円 0 千円 0 千円 1,815 千円	4,433 千円 2,217 千円 0 千円 0 千円 2,465 千円	2,673 千円 1,337 千円 0 千円 0 千円 1,836 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	2,231 千円 0.26 人	2,176 千円 0.26 人	2,236 千円 0.27 人	2,241 千円 0.27 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	利用者数	目標	72人	72人	56人
		結果	41人	51人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

成の 果推 移指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源般	
B	B	B	イ	—	日中の居場所に困っている障がい者(児)に対する日中の預かり場所の確保のため、継続して事業を実施していく。

## サブカルテ（5年度決算）

地域生活支援事業

障害福祉課

03-01-02-247

水浴訓練・デイサービス等利用者送迎業務

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策 <b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現	
	施策 <b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり	
	関連する施策	- - - - -	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成9年10月から障害者福祉センターが総合福祉センター内に設置されたことにより実施。平成20年2月から新車両にて運行開始。平成25年度までは、水浴訓練・デイサービス・その他事業について、2台の送迎車で実施していたが、平成26年度から水浴訓練及びデイサービスが主な事業となり1台の送迎車で実施。		

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	障がい者の社会参加の促進を目的として、二幸産業・NSP健幸福祉プラザ(総合福祉センター)における水浴訓練及びデイサービス利用者等を対象とした通所者の送迎を委託により実施する。
予算の執行方法	委託事業者からの実績報告に基づき、毎月支払った。
事業の成果	障がい者の社会参加の促進。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	7,795 千円	7,211 千円	8,052 千円	8,052 千円	8,052 千円
事業にかかる実コスト	9,426 千円	8,801 千円	9,259 千円	9,294 千円	9,342 千円
内訳	国庫支出金	3,303 千円	3,820 千円	3,916 千円	3,682 千円
	都支出金	1,652 千円	1,910 千円	1,958 千円	1,841 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,840 千円	1,481 千円	2,178 千円	2,529 千円
間接経費	職員人件費	1,631 千円	1,590 千円	414 千円	415 千円
	《従事人員数》	0.19 人	0.19 人	0.05 人	0.05 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	793 千円	827 千円	870 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	利用者数	目標	1,900人	1,900人	1,900人
		結果	1,620人	1,336人	-
成果指標 (アウトカム)	—	目標			
		結果	—		
特記事項	—				

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ量 的	財一 源般			
B	B	B	イ	平成29年度決算施策評価において見直しを図るべきとされたため、現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。	

03-01-02-247

自立生活サポーター支援助成

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現	
	施策	4 障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり	
関連する施策	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>障がい者の居宅における介護については、障害者総合支援法に基づく居宅介護等による支援を行うが、ヘルパー等の資格取得が前提とされるため、重度肢体不自由・知的障がい者が地域で自立生活をする中では、当事者ニーズに合った介護者の確保が困難な状況が時にある。障がい当事者はこのような時間帯を、自らボランティアなどを探し対応しているが、人材の確保・養成に困難性があるため、法外での介護者確保を行い、本制度における支援者が将来的には障害者総合支援法に基づく介護者へつながる制度として設置した。平成29年度から、ニーズの増加と人材の確保のため、利用時間の増加と自立生活サポーター1人当たりの単価の値上げの見直しを行った。また、令和元年10月からサポーターの支援時間上限を撤廃し、令和2年6月から、サポーター及び利用者の安全確保の観点より、「在宅福祉サービス総合保険」に加入した。</p>		

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成24年度

事業の目的、令和5年度の目標	障害者総合支援法に基づく居宅介護等の支給決定を受けている障がい者のうち、障害の状況によって長時間の支援が必要、又は、対人関係に困難性があるなどのため、障害福祉サービス事業者から居宅介護を受けることが困難となった場合においても、障がい者の地域生活に必要な支援を受けられる環境を確保することを目的とし、助成することで安定した自立生活の確保を目標とする。
予算の執行方法	障がい者の自立生活支援を行った月ごとに、助成金を市へ請求。支給量など要件確認後、自立生活支援サポーターへ支払った。
事業の成果	重度肢体不自由・知的障がい者が必要な介護支援を受け、地域での安定的な自立生活が確保された。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	7,350 千円	5,658 千円	4,897 千円	2,481 千円	2,903 千円
事業にかかる実コスト	8,208 千円	6,495 千円	5,891 千円	3,477 千円	3,910 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	3,115 千円 1,557 千円 0 千円 0 千円 2,678 千円	2,847 千円 1,424 千円 0 千円 0 千円 1,387 千円	2,292 千円 1,146 千円 0 千円 0 千円 1,459 千円	1,134 千円 567 千円 0 千円 0 千円 780 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	858 千円 0.10 人 0 千円	837 千円 0.10 人 0 千円	994 千円 0.12 人 0 千円
				996 千円 0.12 人 0 千円	1,007 千円 0.12 人 0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	登録者数	目標	32人	25人
		結果	40人	36人
成果指標 (アウトカム)	実利用者数	目標	8人	8人
		結果	6人	7人

特記事項

—

## ◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 的	方 今 向 後 性 の 一 般 原 源	今後の課題や方向性に関するコメント		
			重度肢体不自由者・知的障がい者が地域で安定的な自立生活を送ることができるよう、必要な助成等を継続していく。		
N	A	A	イ		

## サブカルテ（5年度決算）

地域生活支援事業

障害福祉課

03-01-02-247

中等度難聴児発達支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策 <b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現	
	施策 <b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり	
	関連する施策	- - - - -	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成25年度から東京都が中等度難聴児発達支援事業を実施することとなった。多摩市でも中等度難聴児への支援を行うため平成26年度から新規で実施している。令和2年から、補聴システムも助成対象とした。		

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成26年度

事業の目的、令和5年度の目標	障害者手帳が取得出来ない中等度難聴児に対して、言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成し、もって難聴児の健全な発達を支援することを目的とする。障害者手帳を取得出来ない中等度難聴児への補聴器の支給を行うことで言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進する。
予算の執行方法	利用者本人もしくは保護者の申請を受け、市が申請内容を審査し補聴器の購入額と基準額とを比較して少ない方の額で決定。決定を受けた申請者は事業者から補聴器を購入。事業者が利用者へ製品を引き渡した後、市は事業者より請求を受け補聴器購入費を支払った。
事業の成果	中等度難聴児の健全な発達の支援。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	247 千円	743 千円	614 千円	491 千円
事業にかかる実コスト	858 千円	1,084 千円	1,571 千円	1,444 千円	1,330 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 123 千円 0 千円 0 千円 124 千円	0 千円 372 千円 0 千円 0 千円 371 千円	0 千円 307 千円 0 千円 0 千円 307 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	858 千円 0.10 人	837 千円 0.10 人	828 千円 0.10 人	830 千円 0.10 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	延べ支給決定件数	目標	5件	5件	7件
		結果	5件	7件	-
成果指標 (アウトカム)	延べ受給者数	目標	5人	5人	7人
		結果	3人	1人	-
特記事項	-				

## ◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		中等度難聴児の健全な発達の支援に向け、継続して事業を実施していく。
N	N	N	イ	

# サブカルテ ( 5年度決算 )

地域生活支援事業

障害福祉課

03-01-02-247

地域活動支援センター事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画							
関連する報告書など	-							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成13年5月に運営事業者を公募し、NPO法人多摩市障害者福祉協会を選定、平成14年4月に開所。平成19年4月、障がい者支援センター「の一ま」が障害者自立支援法(現障害者総合支援法)に基づく地域活動支援センターに移行した。平成24年4月、新たに多摩市社会福祉協議会に委託して市内2か所目の地域活動支援センターとして障がい者福祉センター「あんど」を開設した。「あんど」では、平成28年9月から高次脳機能障害者支援促進事業を開始。「の一ま」については、平成29年度より受託事業者が変更。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成19年度

事業の目的、令和5年度の目標	障害の種別に関わらず、障がい者及びその家族を対象に地域での生活支援等に関する様々な相談に応じ、また、基礎的事業や機能強化事業等の各種サービスについて利用援助を行い、障がい者の自立と社会参加の促進を図る。引き続き障害者差別解消法に関連した権利擁護や啓発活動等が重要となっている。
予算の執行方法	業務委託の契約を締結した法人への委託料を、四半期ごとに概算払により支払った。
事業の成果	障がい者及びその家族に対する情報提供、及び機能訓練や創作活動等のサービスの利用援助を通じて、社会との交流推進との便宜を供与したことにより地域における障がい者のさらなる自立と社会参加を促進した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	120,587 千円	116,188 千円	116,362 千円	121,884 千円	123,833 千円
事業にかかる実コスト	123,419 千円	118,950 千円	118,847 千円	124,374 千円	126,350 千円
内訳	国庫支出金	5,085 千円	6,358 千円	5,836 千円	5,487 千円
	都支出金	8,193 千円	9,499 千円	9,238 千円	9,064 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	107,309 千円	100,331 千円	101,288 千円	107,333 千円
内訳	職員人件費	2,832 千円	2,762 千円	2,485 千円	2,490 千円
	《従事人員数》	0.33 人	0.33 人	0.30 人	0.30 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	地域活動支援センター延べ利用者数	目標	15,000人	15,000人	15,000人
		結果	13,784人	14,566人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	「の一ま」については、平成29年度から受託事業者が変更。債務負担行為により5年の長期契約。令和4年度からの契約について、プロポーザル方式による事業者選定の結果、従前からの事業者を最適受託候補者として選定した。
------	--

## ◇自己点検

成績推移指標	今後の見通し	方今性の	今後の課題や方向性に関するコメント			
			ニーズ的	財源般	地域における障がい者の自立と社会参加が促進されるよう、地域活動支援センターでの支援の質向上を図っていく。	
B	A	A	イ			

## サブカルテ（5年度決算）

地域生活支援事業

障害福祉課

03-01-02-247

タブレット通訳システム運用業務委託

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法						
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現						
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり						
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画								
関連する報告書など	-								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	令和4年度より、文化・生涯学習推進課との共同事業として開始。								

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和4年度

事業の目的、令和5年度の目標	手話および外国語を必要とする市民を対応する際、専門の通訳を介しコミュニケーションがとれるよう、遠隔通訳システムの入ったタブレット端末を各窓口に設置する。
予算の執行方法	業務委託の契約を締結した事業者への委託料を、毎月払により支払う。
事業の成果	手話及び外国語を必要とする市民とのコミュニケーションを円滑にし、接客サービスを向上させた。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	0 千円	0 千円	1,089 千円	1,848 千円
事業にかかる実コスト	0 千円	0 千円	0 千円	1,504 千円	2,268 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	498 千円	700 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	249 千円	350 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	342 千円	798 千円
間接経費	職員人件費	0 千円	0 千円	415 千円	420 千円
	《従事人員数》	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.05 人
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	平均利用件数／月	目標	10件	10件	15件
		結果	17.2件	13.3件	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

## ◇自己点検

の成 果指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ量 的	財一 源般		設置課や必要台数について利用状況を元に検討を行う。
B	A	B	イ	

03-01-02-247	地域生活支援事業
--------------	----------

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 意思疎通支援事業

聴覚障がいの方等が手話通訳を必要とする場合に、月20時間を限度に手話通訳者及び要約筆記者を派遣。平成21年6月から要約筆記者派遣事業を開始し、平成22年度に手話通訳者派遣事業と要約筆記者派遣事業を統合し、意思疎通支援事業として事業を実施している。

## (1) 多摩市登録手話通訳者・要約筆記者派遣事業

(2) 東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳者  
・要約筆記者派遣事業

		合計	委託料(円)			合計	委託料(円)		
元	手話	件数	1,022	9,388,982		手話	件数	260	2,360,700
	手話	時間数	1,762			手話	時間数	567	
	要約	件数	260			要約	件数	12	
	要約	時間数	491			要約	時間数	36	
2	手話	件数	866	8,173,554		手話	件数	134	1,264,600
	手話	時間数	1,368			手話	時間数	302	
	要約	件数	48			要約	件数	0	
	要約	時間数	134			要約	時間数	0	
3	手話	件数	925	10,041,950		手話	件数	150	1,612,400
	手話	時間数	1,480			手話	時間数	346	
	要約	件数	38			要約	件数	16	
	要約	時間数	113			要約	時間数	64	
4	手話	件数	1,007	11,085,050		手話	件数	144	1,433,300
	手話	時間数	1,727			手話	時間数	299	
	要約	件数	101			要約	件数	13	
	要約	時間数	325			要約	時間数	48	
5	手話	件数	1,007	11,058,638		手話	件数	208	2,682,800
	手話	時間数	1,735			手話	時間数	619	
	要約	件数	132			要約	件数	9	
	要約	時間数	395			要約	時間数	27	

※ 時間数=活動時間数

- (3) 年度末利用登録者数 118人  
 (4) 年度末手話通訳者登録者数 34人  
 (5) 年度末要約筆記者登録者数 11人

## (6) 失語症会話パートナー派遣事業 ※平成31年2月から事業開始

年度	派遣回数	時間	報酬費	年度末パートナー数
令和元年度	49回	429時間00分	654,750円	12人
令和2年度	22回	228時間45分	207,000円	12人
令和3年度	30回	307時間25分	498,750円	15人
令和4年度	52回	629時間20分	1,003,500円	16人
令和5年度	57回	754時間38分	1,221,000円	14人

## 2 講習会事業

## (1) 手話講習会事業実績 (単位:人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入門	昼	28 (24)	0 (0)	13 (0)	30 (22)	26 (14)
	夜	42 (31)	0 (0)	11 (0)	30 (23)	25 (19)
基礎	昼	24 (16)	0 (0)	6 (0)	16 (12)	21 (18)
	夜	28 (21)	0 (0)	7 (0)	11 (10)	25 (23)
通訳養成 基本	昼	6 (5)	0 (0)	3 (0)	5 (5)	10 (8)
	夜	7 (7)	0 (0)	7 (0)	10 (7)	11 (9)
通訳養成 応用	7 (7)	0 (0)	4 (0)	5 (3)	10 (9)	
	実践	9 (9)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	3 (3)
合計	151 (120)	0 (0)	55 (4)	107 (82)	131 (103)	

※ ( )は、修了者数

※ 令和4年度は、令和3年度の講習会で新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる緊急事態宣言等による影響を受けたことにより、実践コースの受講生がいないため実施しなかった。

## (2) 要約筆記講習会事業実績 (単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手書き	4 (4)	0 (0)	1 (1)	6 (5)	5 (5)
パソコン	6 (6)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)

※ ( )は、修了者数

### 3 重度心身障がい者(児) 日常生活用具等給付事業

#### (1) 重度心身障がい者(児) 日常生活用具給付費執行状況

【扶助費の内訳】

年度	件数	給付額
令和元年度	3,139 件	35,413,192 円
令和2年度	3,043 件	33,136,762 円
令和3年度	3,050 件	33,600,670 円
令和4年度	2,994 件	32,398,042 円
令和5年度	2,984 件	36,663,776 円

#### (2) 重度心身障がい者(児) 住宅設備改善給付費執行状況

【扶助費の内訳】

年度	件数	給付額
令和元年度	7 件	3,865,601 円
令和2年度	4 件	2,965,000 円
令和3年度	5 件	1,814,029 円
令和4年度	2 件	232,668 円
令和5年度	4 件	1,912,230 円

### 4 移動支援事業

#### (1) 移動支援事業給付費執行状況

【扶助費の内訳】

年度	人数(実数)	時間	給付額
令和元年度	204 人	29,205.0 時間	58,034,700 円
令和2年度	148 人	19,085.0 時間	37,984,500 円
令和3年度	166 人	19,968.5 時間	39,688,000 円
令和4年度	185 人	24,859.5 時間	50,516,000 円
令和5年度	197 人	26,548.0 時間	55,100,550 円

## 5 地域活動支援センター事業

【のーま】（受託事業者：社会福祉法人正夢の会）

### (1) 契約人数

	契約人数			
	総数(実)	身体	知的	精神
令和元年度	184人	14人	52人	118人
令和2年度	257人	22人	64人	171人
令和3年度	279人	24人	66人	189人
令和4年度	313人	24人	70人	219人
令和5年度	307人	22人	64人	221人

### (2) 相談件数

	合計	電話	面接	訪問	同行	FAX	Eメール	カンファレンス	関係機関との連絡調整
令和元年度	7,902人	4,337人	1,175人	141人	160人	41人	272人	198人	1,578人
令和2年度	7,693人	4,582人	782人	215人	178人	48人	236人	185人	1,467人
令和3年度	8,656人	4,859人	1,056人	212人	150人	37人	154人	414人	1,774人
令和4年度	10,617人	5,727人	1,138人	306人	362人	41人	249人	308人	2,486人
令和5年度	10,204人	5,391人	973人	319人	331人	35人	236人	419人	2,500人

\* 令和元年度、FAXには手紙21人含む \* 令和2年度、FAXには手紙34人含む \* 令和3年度、FAXには手紙35人含む

\* 令和4年度、FAXには手紙36人含む

\* 令和5年度、FAXには手紙34人含む

【あんど】（受託事業者：社会福祉法人多摩市社会福祉協議会）

### (1) 契約人数

	契約人数				
	総数(実)	身体	知的	精神	手帳なし
令和元年度	114人	64人	16人	5人	29人
令和2年度	77人	54人	5人	4人	14人
令和3年度	62人	58人	1人	2人	1人
令和4年度	80人	54人	6人	10人	10人
令和5年度	76人	56人	5人	4人	11人

\* 重複者10人

\* 重複者7人

\* 重複者6人

\* 重複者6人

\* 重複者12人

### (2) 各事業件数

#### 基礎的事業

	利用者数(延)					利用者数(延)
	合計	趣味・教養	デイサービス	その他	食事	
令和元年度	1,256人	691人	235人	113人	217人	送迎
令和2年度	647人	168人	209人	67人	203人	451人
令和3年度	845人	220人	274人	92人	259人	434人
令和4年度	1,024人	415人	321人	0人	288人	575人
令和5年度	764人	416人	179人	0人	169人	658人
						270人

#### 機能強化事業

	利用者数(延)						利用者数(延)
	合計	水浴	相談	その他	通所入浴	訪問入浴	
令和元年度	3,252人	1,224人	1,102人	428人	277人	221人	送迎
令和2年度	1,995人	518人	849人	207人	180人	241人	1,266人
令和3年度	2,841人	1,064人	1,006人	288人	203人	280人	615人
令和4年度	3,242人	1,211人	1,176人	378人	164人	313人	1,118人
令和5年度	3,918人	1,469人	1,446人	512人	166人	325人	1,436人
							1,445人

## 6 日中一時支援事業

### (1) 日中一時支援事業給付費執行状況

#### 扶助費の内訳】

年度	人数(実数)	単位	給付額
令和元年度	73人	4,159 単位	12,303,000円
令和2年度	68人	3,002 単位	8,843,100円
令和3年度	69人	3,081 単位	9,115,800円
令和4年度	41人	1,789 単位	5,845,800円
令和5年度	51人	1,911 単位	6,068,400円

## 7 自立生活サポートーー支援助成

(数値は実績数)

年度	利用者	サポートーー	助成額
令和元年度	7人	22人	7,350,000円
令和2年度	6人	21人	5,373,900円
令和3年度	5人	40人	4,712,400円
令和4年度	6人	40人	2,290,050円
令和5年度	7人	36人	2,712,675円

## 8 タブレット通訳システム運用業務

	令和4年度	令和5年度
利用件数	172件	160件

※令和4年6月1日利用開始

# 事業カルテ（5年度決算）

高齢支援課

03-01-03-257

老人保護措置費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	老人福祉法・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成12年度に介護保険法が施行されたことにより、養護老人ホームへの入所措置等、一部の業務が福祉事務所の事務として残った。特別養護老人ホームへの措置はやむを得ない事由による場合を除き廃止された。なお、サービス利用にあたっては、本人と施設との契約へと移行している。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	被措置者の安全安心な生活を支援する。
予算の執行方法	老人保護措置費支弁基準により算出された生活費等を、扶助費にて支払った。
事業の成果	65歳以上で経済的、精神的、または住環境的な理由から在宅生活が困難になった方に対する養護老人ホームへの入所措置、及びやむを得ない事由により契約による介護サービスの利用や特別養護老人ホームへの入所措置等を実施することで、高齢者の福祉を図った。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	8,131 千円	4,688 千円	2,797 千円	2,807 千円	280 千円
事業にかかる実コスト	11,135 千円	7,618 千円	5,696 千円	4,550 千円	1,035 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 1,388 千円 6,743 千円	0 千円 0 千円 0 千円 233 千円 4,455 千円	0 千円 0 千円 0 千円 91 千円 2,706 千円	0 千円 0 千円 0 千円 397 千円 2,410 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 ①0人②2人③0人	3,004 千円 0.35 人	2,930 千円 0.35 人	2,899 千円 0.35 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	①養護老人ホームへの措置 ②特別養護老人ホームへの措置 ③老人短期入所施設への措置	目標	—	—	—
		結果	①0人②2人③0人	①0人②2人③0人	—
成果指標 (アウトカム)	在宅生活が困難な方や虐待を受けた方等を対象とした保護措置であり、指標の設定は適切でない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し 方今 向後性の 二重的 量的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント			
			介護サービスの利用など他法他施策を活用しつつ、他の選択肢が難しい場合は一時的な場所の確保としての制度適用を検討していく。		
B	B	B	イ		

03-01-03-257

**老人保護措置費**

## ◇ 執行状況及び成果等

## (1)法第11条第1項第1号による養護老人ホームへの入所措置

(単位：人)

年度	年度当初利用者数	新規利用者数	措置廃止者数	年度末利用者数
令和元年度	3	0	0	3
令和2年度	3	0	2	1
令和3年度	1	0	0	1
令和4年度	1	0	1	0
令和5年度	0	0	0	0

## (2)法第11条第1項第2号による特別養護老人ホームへの入所措置

(単位：人)

年度	年度当初利用者数	新規利用者数	措置廃止者数	年度末利用者数
令和元年度	0	1	1	0
令和2年度	0	1	1	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	2	2	0
令和5年度	0	2	1	1

## (3)法第10条の4第1項第3号による老人短期入所施設等への入所措置

(単位：人)

年度	年度当初利用者数	新規利用者数	措置廃止者数	年度末利用者数
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0

# 事業カルテ（5年度決算）

高齢支援課

03-01-03-258

高齢者慶祝事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	老人福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	3	地域生活における高齢者支援				
	関連する施策	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成15年度開催の「多摩市長寿を祝う会企画検討委員会」の提言により、平成16年度(70歳以上)から平成25年度(75歳以上)に対象年齢の引上げや、平成24年度より市民協働による「長寿を共に祝う会」の見直しを実施。平成23年度をもって「長寿祝金」を廃止し、平成24年度に「市長100歳訪問」を開始。平成30年度に「長寿を共に祝う会在り方懇談会」を開催し関係機関と協議の上、パルテノン多摩改修期間中は長寿を共に祝う会(イベント型)の休会を決定。休会時の代替として、令和元年度から3年度に75歳の市民に向けて慶祝通知を送付した。令和4年度はパルテノン多摩が再開館したことから、市制50周年記念イベントと抱合せで実施。令和5年度は長寿を共に祝う会(イベント型)の実施方法を見直してパルテノン多摩で開催した。						

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	市民に広く高齢者福祉についての関心と理解を深め、高齢者に敬意を表し長寿をお祝いする。また高齢者が社会参加や生きがいを見つけ、生活の向上に努める意欲を促すことを目的とする。 地域で行われる出張型の「長寿を共に祝う会」において出し物等を披露することで長寿を祝い、地域活動を支援する。コロナの影響により令和3年度に見直した実施回数で、引き続き事業を実施する。令和4年度にパルテノン多摩の改修が終了しイベント型の事業を再開。開催方法については休会以前のものから見直し、安全性を高めるために誘導を含めた企画運営を委託し、引き続き実施する。「市長100歳訪問」を実施し祝辞をお渡しする。令和5年度についても感染症対策を行なながら事業を実施する。
予算の執行方法	「長寿を共に祝う会」(イベント型)の企画・運営業務を委託した。市民協働指定事業として、「長寿を共に祝う会」(出張型事業)の企画・運営業務を市民団体に委託した。「市長100歳訪問」は市長がご自宅等へ訪問し、祝辞を差し上げた。
事業の成果	本事業の実施により、高齢者に敬意を表し、長寿をお祝いするだけでなく、高齢者の生きがいづくりや福祉の向上が図られ、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの実現を図った。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,298 千円	989 千円	1,089 千円	6,969 千円	6,737 千円
事業にかかる実コスト	5,731 千円	4,337 千円	4,816 千円	10,787 千円	11,184 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	735 千円	462 千円	521 千円	3,311 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,563 千円	527 千円	568 千円	3,658 千円
間接経費	職員人件費	3,433 千円	3,348 千円	3,727 千円	3,818 千円
	《従事人員数》	0.40 人	0.40 人	0.45 人	0.46 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	イベント型事業実施回数 出張型事業実施回数	目標	1回 20か所以上	1回 20か所以上	1回 20か所以上
		結果	1回 26か所(45回)	1回 19か所(41回)	—
成果指標 (アウトカム)	参加者数(イベント型+出張型)	目標	2,500人	2,500人	2,500人
		結果	1,825人	1,626人	—

特記事項	—
------	---

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			B	A	A
					高齢者の社会参加や生きがいづくりにつながるよう「出張型」と「イベント型」の事業を実施する。また他自治体の実施状況や社会情勢にも注視しながら、実施方法や内容等を検討していく。事業実施の際には、参加者の安全と感染症予防に充分配慮した運営になるよう関係者と連携して事業を展開する。

03-01-03-258	高齢者慶祝事業
--------------	---------

## ◇ 執行状況及び成果等

年度	実施回数	参加者数	内容	委託料
元	0回	0人	イベント型企画（休会）※	985,500円
	57回	1,760人	出張型企画	
2	0回	0人	イベント型企画（休会）※	493,758円
	19回	299人	出張型企画	
3	0回	0人	イベント型企画（休会）※	544,563円
	28回	767人	出張型企画	
4	1回	866人	イベント型企画 <内容> 著名人による演芸を披露（落語・三味線漫談・太鼓・神楽曲芸） フレイル予防測定会を同時に開催	3,958,200円
	45回	959人	出張型企画	
5	1回	616人	イベント型企画 <内容> 著名人による演芸を披露（マジック・歌） フレイル予防測定会を同時に開催	5,653,000円
	41回	1,010人	出張型企画	

※パルテノン多摩の改修期間中は、イベント型事業を休会した。

※令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、通常通りの事業実施が難しく、実施回数・参加者数が減少した。

※令和4年度のイベント型は、パルテノン多摩で市制施行50周年記念事業として開催した。

※令和5年度のイベント型の委託料は、案内状の郵便料を含む。

# 事業カルテ（5年度決算）

高齢支援課

03-01-03-261

シルバー人材センター助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	高齢者の多様な就業ニーズに対応するため、平成16年度に無料職業紹介事業(平成23年度事業終了)、平成17年度に高齢者生活援助サービス事業(平成20年度助成終了)、平成21年度に子育て支援事業(平成23年度助成終了)、平成28年度に労働者派遣事業を助成対象とした。平成23年度に公益社団法人に移行した。自主的・自立的な運営を図る管理体制が求められ、迅速かつ適正な情報開示、透明性・健全性・遵法性の確保・推進を図っている。また、平成27年10月から労働者派遣事業を開始し、多様な就業先の開拓に取り組んでいる。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	就業により社会参加を希望する高齢者を対象に、臨時の・短期的・軽易な仕事を提供する公益社団法人多摩市シルバー人材センターに対し助成を通して、円滑な運営を促進し、高齢者の福祉の増進を図る。シルバー人材センターが行う派遣事業の支援を行う。
予算の執行方法	公益社団法人多摩市シルバー人材センターの事業費の助成を行った。
事業の成果	シルバー人材センターの円滑な運営、高齢者の就業、それを通じた生きがいの充実を図ることができた。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	33,819 千円	34,038 千円	34,204 千円	46,145 千円	33,713 千円
事業にかかる実コスト	37,080 千円	37,219 千円	37,351 千円	48,635 千円	35,811 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 12,797 千円 0 千円 0 千円 21,022 千円	0 千円 12,797 千円 0 千円 0 千円 21,241 千円	0 千円 12,797 千円 0 千円 0 千円 21,407 千円	0 千円 12,889 千円 0 千円 0 千円 33,256 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	3,261 千円 0.38 人 0 千円	3,181 千円 0.38 人 0 千円	3,147 千円 0.38 人 0 千円	2,490 千円 0.30 人 0 千円
間接経費					2,098 千円 0.25 人 0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	会員数	目標	1,315人	1,335人	1,355人
		結果	1,316人	1,420人	
成果指標 (アウトカム)	就業延日人数	目標	97,380人	98,880人	100,410人
		結果	100,389人	106,895人	—

特記事項	—
------	---

## ◇自己点検

の成 推 移 指 標	今後の見通し			方今 向後性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般	イ		
A	A	B	イ		高齢者が地域で働くことで、役割や生きがいをつくることができ、健康寿命の延伸に繋がる。外郭監理団体である「多摩市シルバー人材センター」の活動が促進されるよう、必要に応じて指導・助言を行う。

03-01-03-261	シルバー人材センター助成事業
--------------	----------------

◇ 執行状況及び成果等

1 シルバー人材センター事業実績

年度	会員数(人)	派遣・請負就業 実人数 (人)	派遣・請負 就業率	補助金額(円)
元	1,001	890	88.9%	31,546,106
2	1,137	887	78.0%	34,030,574
3	1,286	947	73.6%	34,196,921
4	1,316	1,009	76.7%	34,296,425
5	1,420	996	70.1%	33,708,914

※数値は各年度末（3月31日）時点のものです。

2 シルバー人材センター請負事業「受託件数と契約金額」

上段：受託件数（件）

下段：契約金額（円）

年度	合計	公共	民間		
				企業	家庭
元	3,385	516	2,869	1,227	1,642
	464,348,884	241,537,910	222,810,974	185,914,016	36,896,958
2	3,183	564	2,619	1,191	1,428
	439,307,244	220,953,596	218,353,648	181,954,374	36,399,274
3	4,231	1,433	2,798	1,289	1,509
	497,385,870	261,999,981	235,385,889	194,878,891	40,506,998
4	3,284	489	2,795	1,319	1,476
	509,754,220	258,114,012	251,640,208	213,477,314	38,162,894
5	3,386	489	2,897	1,362	1,535
	519,693,957	250,912,845	268,781,112	226,936,286	41,844,826

3 シルバー人材センター派遣事業「契約件数と契約金額」

年度	契約件数	契約金額（円）
元	29	68,294,324
2	31	77,243,034
3	43	103,934,061
4	55	122,080,640
5	61	130,282,384

03-01-03-262

**高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)改定事業**

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

**◇ 執行状況及び成果等****1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定の目的**

老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして3年を1期として策定している。社会状況の変化や関連法の改正、高齢者実態調査の結果等を踏まえ、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を令和6年度から8年度までの計画に改定した。

**2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための会議体等の開催状況**

会議名	開催数
多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定案策定委員会	2回
多摩市介護保険運営協議会	4回

※ 高齢支援事業並びに介護保険事業について、現在設置されている会議体等の関係者から広く意見を得て、計画を検討する際の参考とした。

**3 市民参画**

パブリックコメントの実施	令和5年12月21日（木）～令和6年1月17日（水） 提出者10名、意見数15件
市民説明会	令和6年1月10日（水）、令和6年1月13日（土） 参加者7人（実数6人）

**4 執行状況**

件名	金額
高齢者実態調査及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定業務委託	一般会計： 9,295,000円 介護保険特別会計： 3,355,000円

※令和4年度・5年度の債務負担行為。令和5年度のみ支出。

# 事業カルテ(5年度決算)

高齢支援課

03-01-03-266

老人福祉センター事業費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	老人福祉法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	老人福祉法及び厚生労働省の通達「老人福祉センター設置運営要綱」等に基づき、本市においては「多摩市総合福祉センター条例施行規則」によって、60歳以上の方が利用できる事業としている。昭和50年に開設された旧福祉センターの時より、高齢者の趣味や生きがい、仲間づくりのため「寿大学」を実施し、その後の自主グループである「同好会」を支援してきた。平成9年の総合福祉センター開設の際に、多摩市社会福祉協議会に業務委託し、令和3年度より指定管理者制度を導入している。令和6年度からの制度改正にむけて、令和5年度には意見交換会や利用者説明会を開催し、市民等の意見を踏まえ、運営方法の見直しを行った。また「寿大学」の講座内容の検討や見直し、送迎バスについても利用者の利便性を考えた乗降場所の増設や有効活用などの見直しを図ってきた。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	高齢者が生きがいや仲間づくりを行い、健康で明るい生活を過ごしていくことを目的に、健康増進、教養の向上及びクリエーション等を総合的に提供する。また、通所の利便性向上、身体弱者の安全確保のために送迎バスを運行し、もって福祉の向上を図る。
予算の執行方法	老人福祉センター事業の企画・運営を指定管理業務として執行した。利便性向上のために送迎バスの運行を業務委託して執行した。
事業の成果	利用者との意見交換会や利用者説明会を開催し、市民等からの意見を踏まえて、制度内容の見直しや検討を行い、令和6年度からの制度改正に向けて準備を行った。また高齢者が各種事業の参加を通じて、生きがいづくりや仲間づくりを行うことによって、閉じこもり予防を図り、健康寿命の延伸に寄与した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	63,976 千円	73,569 千円	75,507 千円	77,255 千円	76,603 千円
事業にかかる実コスト	66,551 千円	76,080 千円	77,992 千円	80,990 千円	80,127 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	31,236 千円	35,210 千円	35,890 千円	36,879 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	32,740 千円	38,359 千円	39,617 千円	40,376 千円
間接経費	職員人件費	2,575 千円	2,511 千円	2,485 千円	3,735 千円
	《従事人員数》	0.30 人	0.30 人	0.30 人	0.45 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	各種事業の開催 開館日数	目標	6事業 282日	6事業 281日	6事業 281日
		結果	6事業 282日	6事業 281日	
成果指標 (アウトカム)	年間延べ利用者	目標	40,000人	40,000人	40,000人
		結果	35,991人	42,231人	—

特記事項 新型コロナウイルス蔓延の影響により、感染予防対策を行い利用方法等を見直したため、目標値について現状に合わせた数とした。

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 的 的 的 的	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	A	B	イ	事業にともなう制度変更により、利用者が混乱しないよう丁寧な説明が必要。また効果的で魅力ある事業を目指し、引き続き事業内容等を検討していく。送迎バスの運行については利便性を確保しつつ、社会情勢にも注視しながら今後の運営方法や内容等について検討を行う。

03-01-03-266

## 老人福祉センター事業費

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 多摩市総合福祉センター送迎バス運行業務委託

年度	種別 送迎人数（人）	委託料（円）
元	37,647	28,211,160
2	11,478	32,911,395
3	18,287	42,240,000
4	22,369	42,240,000
5	25,402	42,240,000

## 2 老人福祉センター事業委託

年度	年間利用者数	委託料（円）
元	71,342	34,404,021
2	24,909	36,333,912
3	32,395	31,085,700
4	35,991	32,448,000
5	42,231	32,755,000

&lt;年間利用者数内訳（延べ数）&gt;

(人)

年度	寿大学 (文化・教養)	寿大学 (健康推進)	その他事業 <small>春の発表会 (再掲)</small>	同好会 活動	老人クラブ 連合会活動	相談事業	6階老人福祉 センター (風呂・その他)	年間利用者数 (延べ数)
元	4,278	3,080	870	0	26,266	1,831	72	34,945
2	1,055	998	186	0	11,713	518	0	10,439
3	2,075	1,269	164	0	13,447	1,038	17	14,385
4	2,067	1,206	1,477	862	14,365	1,244	15	15,617
5	2,984	2,123	2,195	1,073	14,230	1,509	23	19,167

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和2～4年度は寿大学の講座の定員を減らして実施。春の発表会は令和元年度～3年度は中止。風呂の利用は予約制にし、利用人数の制限を行った。

※令和3年度から老人福祉センター事業は指定管理者へと移行した。

※令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したため、寿大学の講座を増やし、風呂の利用についても利用人数制限を緩和した。

## 事業カルテ（5年度決算）

高齢支援課

03-01-03-270

老人クラブ助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	老人福祉法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成3年4月に多摩市老人クラブ連合会運営要綱を、平成16年4月に老人クラブ運営基準を策定し、運営の適正化を図った。平成16年度に市の上乗せ分の補助を廃止する見直しを行った。平成19年度には東京都が補助制度を改正し、老人クラブへの補助を減額したが、市が減額分を補填する形で補助内容を見直した。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営や活動を補助することにより、老人福祉の増進を図る。				
予算の執行方法	老人クラブ運営基準に基づいて運営される老人クラブの運営費及び老人クラブ連合会の運営・実施事業に要する経費の一部を補助した。				
事業の成果	老人クラブ及び老人クラブ連合会が実施する健康活動、趣味・生きがい活動、ボランティア活動を通じて、高齢者の社会参加を促進し、老人福祉の増進を図った。				

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	9,642 千円	9,054 千円	8,668 千円	8,243 千円	8,241 千円
事業にかかる実コスト	13,075 千円	12,402 千円	10,739 千円	10,318 千円	9,919 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 5,622 千円 0 千円 0 千円 4,020 千円	0 千円 5,235 千円 0 千円 0 千円 3,819 千円	0 千円 4,987 千円 0 千円 0 千円 3,681 千円	0 千円 4,893 千円 0 千円 0 千円 3,350 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	3,433 千円 0.40 人	3,348 千円 0.40 人	2,071 千円 0.25 人	2,075 千円 0.25 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	各老人クラブの運営を支援する事業のため、市が活動指標を設定することにはならない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	会員数	目標	1,300人	1,300人	1,300人
		結果	1,112人	1,002人	—

特記事項	コロナの影響等により、活動が制限され会員数が減少傾向であるため、目標値を現状に合わせた数とした。成果指標には、活動費の補助金申請・交付を希望しないクラブの会員数も含めている。				
------	---	--	--	--	--

## ◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 性	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
B	B	B	イ		老人クラブは、地域の中で社会奉仕活動や生きがいを高める活動等を行っており、高齢者の社会参加を促している。コロナの影響により会員数が減少しているが、高齢者の価値観が多様化する中、魅力ある活動や会員増加につながるよう、助言していく。

03-01-03-270

**老人クラブ助成事業**

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 老人クラブ数・会員数・補助金総額

年度	クラブ数	会員数（人）	補助金総額（円）
元	28	1,253	7,607,142
2	28	1,245	7,091,499
3	27	1,137	6,680,599
4	27	1,112	6,604,313
5	24	1,002	6,178,899

※令和5年度の補助金総額は、補助金の交付申請を希望しない

1 クラブ（33人）を除く24クラブ分の総額である。

## 2 多摩市老人クラブ連合会補助金額

年度	補助金額（円）
元	1,970,291
2	1,962,903
3	1,980,391
4	1,591,898
5	2,025,245

03-01-03-272

**高齢者集合住宅管理運営事業**

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

**◇ 執行状況及び成果等**

市内6か所の高齢者集合住宅（シルバーピア）において、入居者の安否確認や緊急時の対応等を行う生活協力員を配置し、管理運営を行った。団らん室や事務室にあるエアコンが、20年以上経過し、正しく作動しなくなったため、11台のエアコンを更新し、使用していない2台を撤去した。（高齢者集合住宅用備品：2,090,000円）

**1 入居世帯数（3月31日現在） (世帯数)**

住宅名	閑戸第1	閑戸第2	落川	愛宕第1	愛宕第2	愛宕第3	合計
整備戸数	15戸	20戸	7戸	18戸	15戸	42戸	117戸
元年度	14	20	7	17	12	35	105
2年度	13	18	7	16	13	38	105
3年度	13	18	5	15	13	36	100
4年度	15	19	6	15	13	33	101
5年度	14	18	6	15	13	34	100

**2 委託料の内訳 (円)**

年度	委託名	委託料	委託料計
元	せきど第1・おちかわ緊急通報システム保守点検委託	354,795	26,928,721
	せきど第1生活協力員業務委託	4,431,451	
	せきど第2生活協力員業務委託	3,329,246	
	あたご第1生活協力員業務委託	2,910,236	
	あたご第2生活協力員業務委託	3,238,921	
	あたご第3生活協力員業務委託	6,499,522	
	おちかわ生活協力員業務委託	3,315,608	
	緊急通報システム副監視業務委託	2,848,942	
2	せきど第1・おちかわ緊急通報システム保守点検委託	358,050	24,294,534
	せきど第1生活協力員業務委託	4,522,003	
	せきど第2生活協力員業務委託	3,429,580	
	あたご第1生活協力員業務委託	2,994,785	
	あたご第2生活協力員業務委託	3,317,701	
	あたご第3生活協力員業務委託	3,383,130	
	おちかわ生活協力員業務委託	3,414,219	
	緊急通報システム副監視業務委託	2,875,066	
3	せきど第1・おちかわ緊急通報システム保守点検委託	409,200	21,124,468
	せきど第1生活協力員業務委託	2,323,759	
	せきど第2生活協力員業務委託	2,936,553	
	あたご第1生活協力員業務委託	3,426,145	
	あたご第2生活協力員業務委託	3,317,701	
	あたご第3生活協力員業務委託	2,139,319	
	おちかわ生活協力員業務委託	3,414,219	
	緊急通報システム副監視業務委託	3,157,572	
4	せきど第1緊急通報システム保守点検委託	244,200	18,533,967
	せきど第1生活協力員業務委託	2,258,815	
	せきど第2生活協力員業務委託	1,919,126	
	あたご第1生活協力員業務委託	3,426,146	
	あたご第2生活協力員業務委託	3,292,502	
	あたご第3生活協力員業務委託	2,083,032	
	おちかわ生活協力員業務委託	1,946,654	
	緊急通報システム副監視業務委託	3,363,492	
5	せきど第1・おちかわ緊急通報システム保守点検委託	607,200	19,137,708
	せきど第1生活協力員業務委託	2,316,353	
	せきど第2生活協力員業務委託	1,948,954	
	あたご第1生活協力員業務委託	3,481,703	
	あたご第2生活協力員業務委託	3,349,236	
	あたご第3生活協力員業務委託	2,126,912	
	おちかわ生活協力員業務委託	1,943,858	
	緊急通報システム副監視業務委託	3,363,492	

# 事業カルテ（5年度決算）

高齢支援課

03-01-03-274

緊急通報システム事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市高齢者民間緊急通報システム事業実施要綱ほか					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	高齢者の生活の安全を確保し、在宅高齢者の福祉増進を図るため、東京都・東京消防庁・市区町村が一体となって昭和63年に開始した。高齢者の実態に則したサービスであることを念頭に4種類の緊急通報事業(消防庁方式、緊急通報機器給付、民間緊急通報、位置情報サービス)を実施してきたが、平成25年に消防庁方式と緊急通報機器給付を廃止し、機器を貸与する民間方式に統合した。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	高齢者に機器を貸与することにより、在宅高齢者等の緊急事態における不安を軽減し、本人や家族が安心・安全に生活を送ことができることを目的とする。
予算の執行方法	在宅高齢者の緊急時における不安解消や生活に安全・安心を確保するため、認知症高齢者等位置情報サービス事業と民間緊急通報システム事業を委託にて行い、予算を執行した。
事業の成果	概ね65歳以上のひとり暮らしまたは日中等を高齢者のみで過ごす世帯で、慢性疾患を有し常時注意を要する状態の方に機器を貸与することにより、緊急時に民間緊急事業者に通報できる体制を確保した。また徘徊の心配がある高齢者及び知的障がい者(児)の家族に対して、位置情報が把握できるサービスを提供し安全確保に寄与した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	1,422 千円	1,406 千円	1,429 千円	1,407 千円	1,241 千円
事業にかかる実コスト	2,280 千円	2,243 千円	2,257 千円	1,656 千円	1,493 千円
内訳 直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	484 千円	484 千円	462 千円	418 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	938 千円	922 千円	967 千円	989 千円
間接経費	職員人件費	858 千円	837 千円	828 千円	249 千円
	《従事人員数》	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.03 人
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	民間緊急通報・認知症高齢者等位置情報利用者数(年実利用者数)	目標	50人	56人	57人
		結果	41人	35人	
成果指標 (アウトカム)	高齢者が安心して暮らせるすることを目指しており、成果を数値で表すことは適切でない	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 二量 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			今後增加が見込まれるひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者およびその家族が安心して過ごせるよう、事業の内容や周知方法等の見直しを検討していく。		
B	B	B	イ		

03-01-03-274

緊急通報システム事業

◇ 執行状況及び成果等

1 認知症高齢者等位置情報サービス事業実績

	実利用者数 (人)	総利用件数 (件) ※1	扶助額 (円)
令和元年度	18	281	443,434
令和2年度	19	482	432,538
令和3年度	20	232	478,261
令和4年度	24	293	574,053
令和5年度	19	169	511,649

※1：総利用件数＝電話、インターネット、現場駆けつけの利用合計

2 高齢者民間緊急通報システム事業実績

	実利用者数 (人)	総利用件数 (件) ※2	扶助額 (円)
令和元年度	21	57	978,328
令和2年度	24	39	973,900
令和3年度	22	34	950,910
令和4年度	17	42	833,100
令和5年度	16	28	729,570

※2：総利用件数には誤報を含む

# 事業カルテ（5年度決算）

介護保険課

03-01-03-278

介護保険推進事業

## ◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	介護保険法、多摩市介護保険条例				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成23年度より、国・東京都の制度を活用し、①「社会福祉法人による利用者負担額軽減制度事業」②「介護保険事業者による利用者負担額軽減制度事業」を実施している。							

## ◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成23年度

事業の目的、令和5年度の目標	国・東京都の制度である①「社会福祉法人による利用者負担額軽減制度補助」②「介護保険事業者による利用者負担額軽減制度補助」の活用を図り、低所得者の利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。
予算の執行方法	利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人、サービス提供事業者に対し、軽減額の1/2を公費負担分として助成する。
事業の成果	利用者負担額を軽減することにより介護保険サービスの利用促進を図った。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	3,758 千円	59,273 千円	6,727 千円	57,259 千円	58,622 千円
事業にかかる実コスト	6,333 千円	61,784 千円	10,868 千円	61,409 千円	62,818 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 2,433 千円 0 千円 150 千円 1,175 千円	0 千円 20,028 千円 0 千円 10,000 千円 29,245 千円	0 千円 3,086 千円 0 千円 0 千円 2,511 千円	0 千円 2,357 千円 0 千円 0 千円 4,141 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	2,575 千円 0.30 人	4,150 千円 0.50 人	4,150 千円 0.50 人	4,196 千円 0.50 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	介護保険サービス利用者負担軽減事業の助成件数	目標	396件	408件	398件
		結果	213件	240件	—
成果指標 (アウトカム)	利用者負担を軽減することによる介護保険サービスの利用促進(数値では表し難い)	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 性質	今後の課題や方向性に関するコメント			
			量的	財一 源般		
N	N	N	イ	—	国及び東京都の制度を活用して実施しているものであり、今後については国及び東京都の動向による。	

03-01-03-278

**介護保険推進事業**

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 介護保険サービス利用者負担額軽減事業補助金

年度	助成率(%)	件数(件)	助成額(円)
元	2.5	316	978,308
2	2.5	367	872,365
3	2.5	303	864,944
4	2.5	213	964,673
5	2.5	241	1,347,536